



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

旭区連合自治会町内会連絡協議会 6 月定例会

日 時：令和 7 年 6 月 18 日（水）

午前 14 時 00 分から

場 所：新館大会議室（旭区役所新館 2 階）

1 警察・消防からのお知らせ

資料 番号	議題	配布先
1-1	旭警察署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）	単会 会長
1-2	旭消防署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆旭区火災・救急状況等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会 会長

2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料 番号	議題	配布先
2-1	GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆GREEN×EXPO の開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供させていただきます。 ◆事業期間 令和 9 年 9 月 26 日（GREEN×EXPO 閉幕）まで ◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）	単位 会長
2-2	【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。 単位会長：定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。 ◆令和 7 年 7 月に健康保険証新規交付廃止後初めて横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者様に、郵送で「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。あわせて下記事業期間まで加入者様向けに専用コールセンターを設置しましたので、ご紹介します。 ◆事業期間 6 月 16 日（月）から 8 月 29 日（金）まで ◆問合せ先 健康福祉局保険年金課（TEL：671-2422） 医療援助課（TEL：671-2409）	単位 会長

資料 番号	議題	配布先
2-3	地域防災活動の支援に向けた研修のご案内（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。 ①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例をWEB研修で学ぶ「よこはま防災研修＜基礎編＞」のご案内。WEB研修のため申し込み不要で、随時受講可能となります。 ②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修＜支援編＞」のご案内。申し込み期間は横浜市電子申請システムにて7月1日（火）から12月26日（金）までの間となります。 ◆問合せ先 総務局地域防災課（TEL：671-3456）	単会 会長
2-4	参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人の報酬改定について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：①及び②について、地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：②について、掲示板に掲出をお願いします。※7月初旬～中旬頃に送付 ◆①参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬額について、改定がありましたのでお知らせします。 ②啓発ポスターについて、7月初旬～中旬頃に、単会あてに送付させていただきますので、自治会・町内会の掲示板に掲出してくださいようお願いします。 ◆②啓発ポスターの掲出期間 ・【参議院・市長選挙】投票日周知用ポスター：7月20日（日）まで ・【市長選挙】投票日周知用ポスター：7月21日（月）から8月3日（日）まで ◆問合せ先 旭区選挙管理委員会（旭区総務課統計選挙係兼任）（TEL：954-6012）	連長
2-5	自治会町内会の防犯活動に係る補助制度について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆自治会町内会の地域防犯対策への緊急支援である「地域の防犯力向上緊急補助金」について、再度情報提供させていただきます。是非、ご活用の参考にしていただければ幸いです。 ◆申請期限 10月31日（金）まで ◆問合せ先 市民局地域防犯支援課（TEL：671-2317）	単会 会長
2-6	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。 ◆申請期限 9月30日（火）まで ◆問合せ先 市民局地域活動推進課（TEL：671-2317）	単会 会長

3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

資料 番号	議題	配布先
3-1	第 75 回 “社会を明るくする運動” 実施に伴うポスター掲示について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆第 75 回 “社会を明るくする運動” の啓発用ポスターの掲示について各自治会町内会の掲示板への掲示をお願いいたします。 ◆掲出期間 7 月 1 日（火）から 7 月 31 日（木）まで ◆問合せ先 旭区社会福祉協議会（TEL：392-1123）	掲示
3-2	令和 7 年度共同募金運動資材調査について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単位会長：資料のご提出をお願いします。 ◆戸別募金へのご協力並びに資材に関するアンケートへのご回答についてお願い申し上げます。 ◆問合せ先 共同募金会旭区支会（旭区社会福祉協議会）（TEL：392-1123）	別送
3-3	帷子川の環境整備について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単位会長：ご承知おきください。 ◆旭区内を流れる帷子川では現在、治水安全度向上のための河川改修を進めています。また、この河川改修に合わせて、環境に配慮した水辺空間の整備を検討しています。今後、地元の小学生とのワークショップなどを行いながら、環境整備の方向性をまとめていきたいと考えていますので、情報提供します。 ◆問合せ先 下水道河川局河川流域整備課（TEL：671-2869） 河川流域調整課（TEL：671-2858）	単位 会長
3-4	西谷浄水場の再整備の進捗状況について（事業説明） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆水道局では、相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）の改良事業として、新たな導水路を整備しています。今年度も引き続き、川井接合井の立坑から西谷浄水場に向かってシールドマシンによる掘削を進めています。7 年度は、新たに鶴ヶ峰接合井立坑からシールド掘進を開始するなど、予定どおり 12 年度の工事完了を見込んでいます。 ◆問合せ先 水道局施設整備課（TEL：337-0870）	単位 会長

資料 番号	議題	配布先
3-5	旭区安全安心功労者及び美化・リサイクル運動推進功労者の表彰候補者推薦について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合でとりまとめ後、資料をご提出ください。 単位会長：候補対象者がいる場合にはご推薦をお願いします。 ◆防犯・交通安全・防災に寄与する活動及び美化・リサイクル運動の推進において功労のあった個人または団体についてご推薦をお願いします。 ※推薦者名は地区連合町内会長となります ◆提出期限 地区連合自治会町内会：7月18日（金）まで 自治会町内会：7月11日（金）まで ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6095）	単位 会長
3-6	令和7年度旭区地域活動デジタル化支援事業について（募集） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆自治会町内会をはじめ地域活動を行う団体におけるデジタル化の推進に向けて、「旭区地域活動デジタル化支援事業」を実施します。つきましては、本事業の活用を御検討いただくとともに、自治会町内会に所属する団体や地域活動を行う団体に向けて、本事業の御紹介をいただきますようお願いいたします。 ◆事業実施期間 令和7年7月から令和8年2月末まで ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6028）	単位 会長

4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料 番号	議題	配布先
4-1	ドローンによる災害時活動支援に関する協定について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆このたび、旭区と株式会社平間は、令和7年5月29日付で「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。この協定により、崖地等の危険な場所においても、ドローンによる上空からの映像撮影などにより、迅速かつ安全・確実な情報収集が可能となります。また、協定締結後初の訓練デモ飛行を6月14日に実施しましたので、当日の状況をご紹介します。 ◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6007）	単位 会長
4-2	横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会ニュース第7号の発行について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会では、GREEN×EXPO 2027 開催と旭区の魅力を知ってもらうため、花、緑、農に関連するイベント等を実施しています。直近のイベントや広報活動の状況をお知らせするニュース第7号を発行しましたのでご覧ください。 ◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）	単会 会長

資料 番号	議題	配布先
4-3	「自衛官募集」のポスター掲示について（掲出依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆防衛省自衛官募集の採用にあたり、旭区民の方々に広く周知していただくためポスターの掲示をお願いいたします。 ◆掲出期間 8月31日（日）まで ◆問合せ先 自衛隊神奈川地方協力本部横浜中央募集案内所（TEL：662-9427）	掲示
4-4	スマートフォン基本操作マニュアルの配架について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 ◆市民の皆様がデジタル機器を安心して使っていただけるような（デジタルデバイドの解消）取組拡充の一環として、スマートフォンの基本的な使い方や横浜市が提供するオンラインサービスの利用方法をまとめたマニュアルを18区役所に配架するとともに、「横浜DIGITAL窓口」のウェブサイトにも掲載します。旭区では、”1階ろびーぎゃらりー横”に配架していますので、ぜひご活用ください。 ◆令和7年6月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで ◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）	連長

5 地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| (1) ふくほしらね（第36号） | ※白根地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (2) 旭北地区社協（Vol. 37） | ※旭北地区社会福祉協議会 広報紙 |
| (3) みんなの若葉台（No.478） | ※若葉台連合自治会 広報紙 |
| (4) 希望が丘南地区地域だより（No. 134） | ※希望が丘南地区連合自治会 広報紙 |
| (5) 二俣川ニュータウンだより（総会特別号） | ※二俣川ニュータウン連合町内会 広報紙 |
| (6) YOKOHAMA SAKONYAMA連合だより（No. 116） | ※左近山連合自治会 広報紙 |

旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。
ぜひご覧ください。

【URL】

https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama



※右の二次元バーコードからもご覧いただけます



【定例会結果報告はこちら】



旭区連会ホームページに掲載しております！
「定例会資料」のページをご確認ください。

【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 7月定例会
日 時：令和7年7月18日（金） 午前10時00分から
場 所：公会堂講堂（旭区役所4階）



旭警察署生活安全ニュース

令和7年6月号
旭警察署生活安全課
045-361-0110(内線261)



刑法犯の発生状況

令和7年5月末

	令和7年	令和6年	増減
特殊詐欺	21	23	-2
空き巣	7	5	+2
自動車盗	12	4	+8
オートバイ盗	21	21	±0
自転車盗	50	46	+4
不同意わいせつ	6	5	+1
強盗	1	0	+1
ひったくり	0	1	-1
器物損壊、忍込み等	294	229	+65
総件数	412	334	+78



特殊詐欺の発生状況

令和7年5月末

神奈川県内

	令和7年	令和6年	増減
件数	909	658	+251

旭区内

	令和7年	令和6年	増減
件数	21	23	-2

令和7年 被害金額 約39億5000万円

令和7年 被害金額 約1億2000万円

非行少年の状況

令和7年5月末

犯罪少年検挙人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	29	50	-21

不良行為少年補導人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	810	712	+98



旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～

あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

- 右記のQRコードから登録画面に移行できます。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

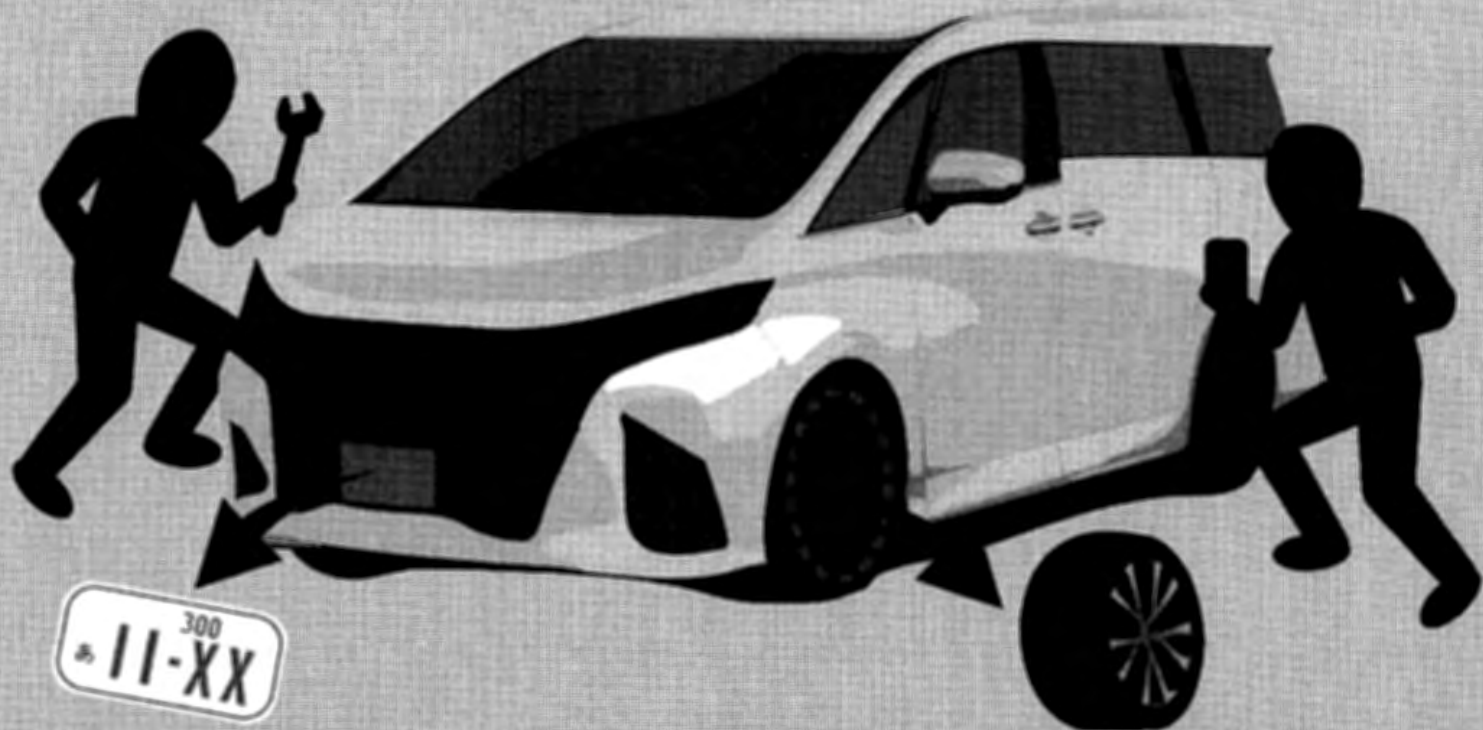
【申請画面QRコード】



みんなでつくろう! 安全・安心の街 旭!

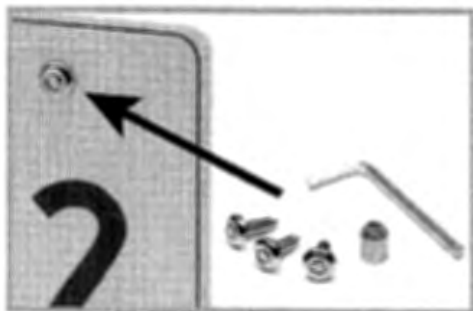


車両の部品盗難に 注意!!



ナンバープレート、タイヤホイールが狙われています。
被害に遭う前に二重三重の防犯対策を!

ナンバープレートロック



タイヤ・ホイールロック



お問い合わせはお近くのカーディーラーまたはカー用品店まで。

旭警察署 生活安全課

5 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月		1件				1件		1件	2件
累計	2件	1件	1件	1件	0件	2件	0件	1件	2件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 1 丁目
当月				1件				1件	
累計	1件	2件	2件	2件	1件	3件	0件	2件	2件
場所	中尾 2 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 1 丁目
当月	1件				1件				
累計	2件	1件	0件	0件	2件	0件	1件	1件	0件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月								1件	1件
累計	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	1件	1件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 1 丁目
当月								1件	1件
累計	0件	0件	0件	2件	3件	0件	1件	2件	2件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月		1件		1件	1件				1件
累計	1件	1件	0件	7件	5件	1件	0件	1件	3件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月		2件							
累計	0件	3件	0件	0件	1件	2件	1件	0件	0件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月						1件			1件
累計	1件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	1件	1件

特殊詐欺発生件数(5月)

発生件数1件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
4月18日	万騎が原	警察官騙り	約7680万	相手の名義だった身分を僞じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	1件	0件	1件	0件	0件	1件	1件	1件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	1件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月			1件						
累計	0件	0件	1件	0件	2件	0件	0件	0件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	0件	2件	0件	0件	0件	1件	1件	0件

◎5月末の事故状況前年対比

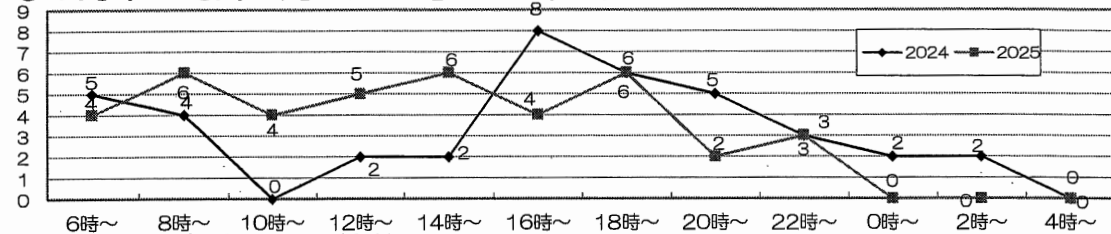
	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2025年	224	1	10	242	252
2024年	227	4	11	240	251
前年比	-3	-3	-1	+2	+1

順位	都道府県別 交通死亡事故数 ワースト順位(5月末)
1位	神奈川(59)
2位	東京(54)
3位	大阪(50)

2025年月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月
	39	44	61	40	40

◎5月中の時間別発生件数【2時間単位】

※データはすべて速報値です



◎5月中の事故類型別件数

事故類型		2024			2025		
		数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	1	0	1	0	0	0
	その他	14	0	14	8	0	8
車両相互	すれ違い時	0	0	0	2	0	4
	出会い頭	2	0	2	1	0	1
	右折時 その他	3	0	3	3	0	3
	右折時 右折直進	6	0	6	3	0	3
	左折時	1	0	1	3	0	3
	正面衝突	0	0	0	0	0	0
	車両相互その他	6	0	7	9	0	12
	追突	4	0	4	7	0	9
	追越追抜き時	1	0	1	1	0	1
車両単独	車両単独	1	0	1	3	0	3
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計		39	0	40	40	0	47



夏の交通事故防止運動

令和7年7月11日(金)～7月20日(日)



～交通ルールを守って夏を楽しく安全に～

神奈川県は交通事故死者数全国ワースト1位の状態が続いています。

ドライバーのみなさま

交差点での交通事故が多く発生しています。

交差点を通行する際は、横断歩行者がいないかを確実に確認して通行してください。

自転車のみなさま

自転車も乗れば車の仲間入り。ヘルメットを着用し、信号や一時停止を守って、しっかり安全確認をしてください。

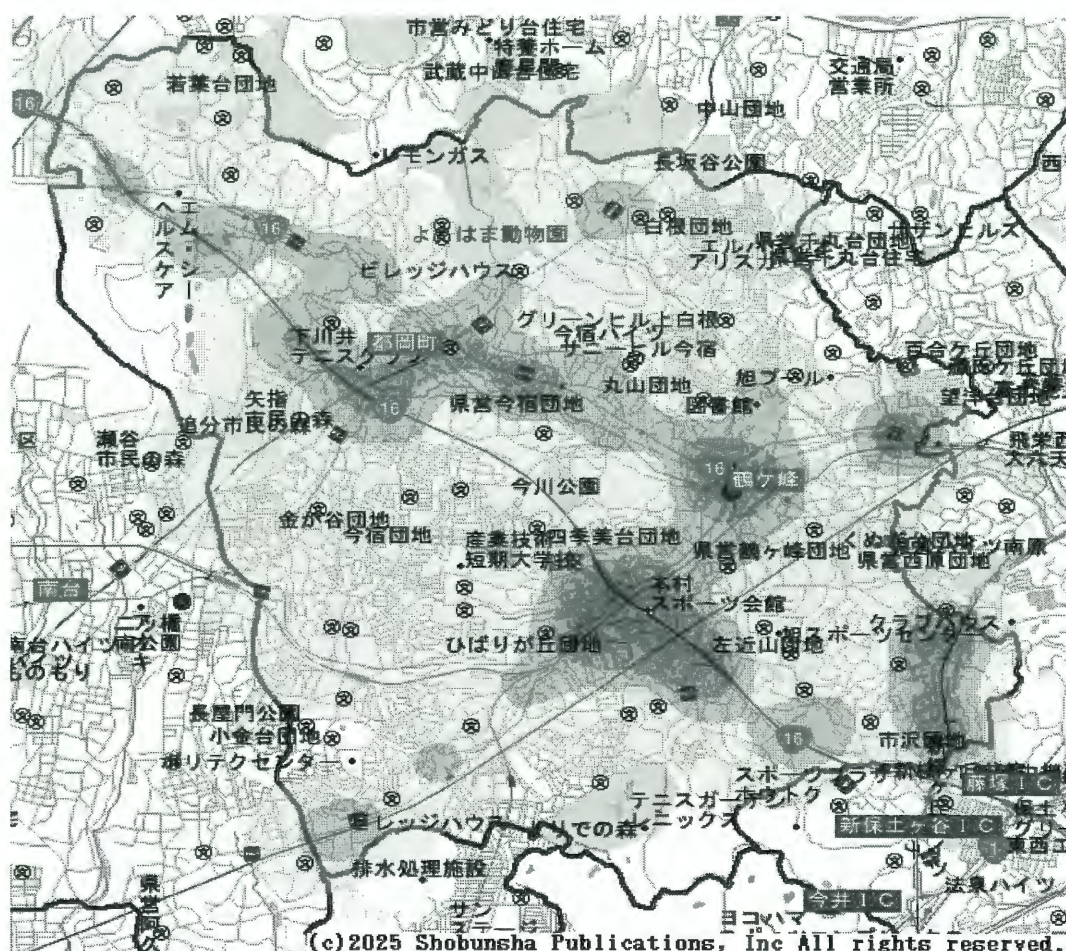


歩行者のみなさま

ドライバーが横断者に気が付いて止まってくれるとは限りません。

道路を横断する際には、右、左、右をよく見て、車の動きに十分注意してから横断してください。

令和7年5月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ峰	36	-1	13	4	2	15
白根	5	-13	2	1	1	1
旭北	10	0	5	0	0	6
上白根	9	0	5	2	1	3
今宿	21	+5	10	4	2	5
川井	40	+6	20	6	1	11
若葉台	3	+1	1	1	0	1
笹野台	1	-4	0	1	0	0
希望が丘	0	-8	0	0	0	0
希望が丘東	9	-1	6	2	0	3
希望が丘南	10	-1	5	1	1	2
さちが丘	6	-6	2	0	0	1
万騎が原	2	-2	0	0	2	1
二俣川	22	+5	5	4	1	7
二俣川ニュータウン	3	+2	2	0	0	0
旭中央	4	-1	1	2	0	2
旭南部	18	+6	5	5	1	6
左近山	1	-1	1	0	0	0
市沢	24	+10	8	3	2	9
総 計	224	-3	91	36	14	73

(注)

* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況 (5月中 : 2件)

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
5月6日	上白根町	共同住宅	1室20㎡焼損	カセットこんろ
5月20日	上白根町	スポーツ施設敷地内	樹木(シュロ)9本	放火

各年1月1日から5月31日まで

	項 目	旭 区 内			横 浜 市 内		
	区分/年数	令和7年	令和6年	増△減	令和7年	令和6年	増△減
火災状況	火災件数(件)	19	15	4	349	283	66
	焼損床面積(㎡)	54	334	△ 280	2,586	3,181	△ 595
	死者(人)	0	1	△ 1	13	16	△ 3
	負傷者(人)	2	4	△ 2	51	56	△ 5
救急状況	救急件数(件)	6,501	6,916	△ 415	100,689	103,047	△ 2,358
	1日当たりの出場件数(件)	43.1	45.5	△ 2.4	666.8	677.9	△ 11.1

(備考) 令和7年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

Be Brave

若い私たちにできること

**消防団員は18歳
高校生から入団できます。**

～旭消防団員募集～

【入団資格】

18歳以上の
区内在住、在勤、在学者

まずは下記連絡先まで
お気軽にご相談ください

【お問合せ先】旭消防署総務・予防課 消防団係

電話・FAX 045(951)0119

令和7年町丁別火災発生状況

令和7年1月1日から令和7年5月31日まで

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別				
			建 物	車 両	林 野	その他	
本 署	川島町						
	白根町						
	白根一丁目						
	白根二丁目	1	1				
	白根三丁目						
	白根四丁目						
	白根五丁目						
	白根六丁目						
	白根七丁目						
	白根八丁目						
	中白根一丁目						
	中白根二丁目						
	中白根三丁目						
	中白根四丁目						
	鶴ヶ峰一丁目	1	1				
	鶴ヶ峰二丁目						
	鶴ヶ峰本町一丁目	1					1
	鶴ヶ峰本町二丁目						
	鶴ヶ峰本町三丁目						
	西川島町						
7 件	本村町						
	四季美台						
	今川町						
	今宿東町	2	1				1
	今宿西町	1					1
1 件	今宿南町	1	1				
	さちが丘						
	東希望が丘						
	中希望が丘	1	1				
	南希望が丘						
都 岡	二俣川1丁目						
	善部町						
	川井本町						
	川井宿町	1	1				
	下川井町						
	都岡町	1					1
	上白根町	3	1				2
	上白根一丁目						
	上白根二丁目						
	上白根三丁目						
5 件							

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別				
			建 物	車 両	林 野	その他	
南本宿	本宿町						
	南本宿町						
	二俣川2丁目						
	桐が作	1					1
	左近山						
2 件	万騎が原						
	大池町	1					1
	柏町						
若葉台	上川井町	1	1				
	若葉台一丁目						
	若葉台二丁目						
	若葉台三丁目						
	若葉台四丁目	1	1				
市 沢	市沢町						
	三反田町						
	小高町	1					1
今 宿	金が谷						
	金が谷一丁目						
	金が谷二丁目						
	今宿町						
	今宿一丁目						
	今宿二丁目						
	笹野台一丁目						
	笹野台二丁目	1	1				
	笹野台三丁目						
	笹野台四丁目						
	中沢一丁目						
	中沢二丁目						
	中沢三丁目						
	中尾一丁目						
1 件	中尾二丁目						
	矢指町						

合計	19 件	建物 車両 林野 その他			
		10	0	0	9

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		2
白根地区町内会自治会連合会		1
旭北地区連合自治会		
上白根連合自治会	1	1
今宿地区町内会自治会連合会		4
川井地区町内会自治会連合会		3
若葉台連合自治会		1
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		1
希望が丘東地区連合自治会		

自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		1
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		
地区連合未加入・高速道路等	1	4
合 計	2	19

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

1 趣旨

GREEN×EXPOの開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1) GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザイン及び交付開始日等を決定

令和 7 年 5 月 3 日（土）に、GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが国土交通省から発表されました。6 月 9 日（月）から事前申込の受付が開始され、7 月 14 日（月）から交付が開始されます。

(2) 新プロジェクト「Blooming RING Action」を発足

令和 7 年 5 月 16 日（金）に、「一人でも多くの来場者が自分事できるように」という想いを込めた新プロジェクト「Blooming RING Action」が公式アンバサダー芦田愛菜さんから発表されました。Blooming RINGを着用したプロジェクト賛同者の写真を撮影し、ポスターやホームページ等で展開するなどにより、開催に向けた一人ひとりの応援の想いの輪を共有し、今後もより一層EXPO開催に向けた機運醸成を進めます。

NEWS RELEASE

2025年5月3日

報道関係者各位

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートの デザイン及び交付開始日等を決定！！ ～事前申込の受付は6月9日から開始！～

国土交通省が発行する、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが決定されましたので、以下のとおりお知らせします。

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会(会長:十倉雅和、所在地:横浜市中区)がデザインした特別仕様ナンバープレートは、日本全国での普及を通じて多くの方々にGREEN×EXPO 2027を身近に感じてもらい、GREEN×EXPO 2027の開催機運の醸成を図ることを目的としています。

2025年6月9日（月）から事前申込の受付が開始され、2025年7月14日（月）から交付が開始されます。

特別仕様ナンバープレートのデザイン等

● 特別仕様ナンバープレートのデザイン

	登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
フルカラー版 （寄付金あり）			
モノトーン版 （寄付金なし）			

交付スケジュール等

● 交付期間等

申込受付：2025 年 6 月 9 日（月）から

交付期間：2025 年 7 月 14 日（月）から 2027 年 11 月 30 日（火）まで

● 申込み方法

ご自身で「希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス」のウェブサイト

（<https://www.kibou-number.jp>）からお申込みいただくか、もしくは、

お近くのディーラー、整備工場、行政書士等にご相談ください。

● 料金

上記ウェブサイトにて2025年5月下旬頃に公表予定です。

● 対象車両

新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの自動車の車検時などいつでも番号を変更することなく、特別仕様ナンバープレートに交換が可能です。

● 寄付金の活用

フルカラー版の特別仕様ナンバープレートの申込み時にいただいた寄付金（1,000円以上）

は、GREEN×EXPO 2027の開催に関連した交通サービスの充実等に充てられる予定です。

※寄付金無しの場合は、モノトーン版の特別仕様ナンバープレートとなります。

本件に関するお問合せ先

【特別仕様ナンバープレート発行スケジュール・手続等について】

国土交通省 物流・自動車局 自動車情報課（担当：山本・福本・大塚）

電話：03-5253-8111（内線:41145、42103）直通：03-5253-8588

【特別仕様ナンバープレートのデザインについて】

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 機運醸成部機運醸成課（担当：三堀）

Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロリーナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年5月16日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027に向けて広げる“応援の輪” 新プロジェクト「Blooming RING Action」を発足

「Blooming RING」の無料配布をスタート

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）の開催に向けて、応援の輪を広げる新プロジェクト「Blooming RING Action（ブルーミング リング アクション）」を発足いたします。



■Blooming RING Actionについて

GREEN×EXPO 2027 は、地球に生きる私たち一人一人も含めた、すべての生命が主役となり、「幸せを創る明日の風景」を、皆さんと一緒に考え、世界に向けて発信する場です。今回発表を行った「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027 に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027 の応援のシンボルとして、Blooming RING を配布いたします。「We are Blooming」を合言葉に Blooming RING を装着し、応援の意を込めた

「Blooming ポーズ」をとることで、皆さまの“応援の輪”を可視化し、GREEN×EXPO 2027 開催への盛り上がりを育ててまいります。

本プロジェクトは、GREEN×EXPO 2027開催地の横浜市を皮切りに、関連するイベント会場をはじめ、首都圏等の様々な場所でBlooming RINGを配布予定です。また、ご協力をいただける方を対象に、「Bloomingポーズ」をとったポートレートを撮影し、今後の様々な広報活動に活用していきます。

GREEN×EXPO 2027のテーマである「幸せを創る明日の風景」に向けて、「Blooming RING Action」という身近なアクションを通じて、本博覧会の“応援の輪”が大きく広がっていくことを期待しています。

< Blooming RING Action 公式ステートメント >



思い思いに輝ける明日のために
地球と生きる準備をしよう

開催を2年後に控えた GREEN×EXPO 2027
地球環境とすべての生命が主役となり、
「幸せを創る明日の風景」を共に創るステージです

「We are Blooming」を合言葉に
地球・自然・植物に寄り添い、つながり、
共に生きていく想いの輪を広げよう

Blooming RING Action
for GREEN×EXPO 2027

< Blooming RING Action 公式サイト > <https://bloomingring.expo2027.jp/>

< Blooming RING >



< ポートレートイメージ >



< Blooming ポーズ >

親指と人差し指を交差させてハートをつくるもので、
GREEN×EXPO 2027 開催への期待感に胸がときめく
(トウクする) という意味を表した応援ポーズです。

合言葉は「We are Blooming !」



■Blooming RING Action 今後の展開

Blooming RING は開催地の横浜を皮切りに、様々なジャンルのイベント会場や拠点で配布予定です。

※Blooming RINGの配布数には限りがございます。予めご了承ください。

※Blooming RING Actionへの参加は無料ですが、イベント会場により入場料等がかかる場合がございます。各イベントの公式サイトにてご確認をお願いします。

※各イベントの開催可否などの最新情報は、各イベントの公式サイトおよびBlooming RING Action公式サイトにてご確認ください。

配布予定会場・日程 (実施イベントは Blooming RING Action 公式サイトで順次公開)

「Yokohama Nature Week 2025」

会 場 : こども自然公園 (横浜市旭区大池)

配布日程 : 2025 年 5 月 18 日(日)

公式サイト : <https://www.sotetsu.co.jp/ynw/>

「GREENROOM FESTIVAL 20th Anniversary」

会 場 : 横浜赤レンガ倉庫 (横浜市中区新港)

配布日程 : 2025 年 5 月 24 日(土)・25 日(日)

公式サイト : <https://greenroom.jp/>

「ハマフェス Y166」

会 場 : 横浜セントラルタウン (馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手)

配布場所 : 山下公園 (横浜市中区山下町)

配布日程 : 2025 年 5 月 24 日(土)

公式サイト : <https://www.y151-200.com/>

「第 44 回横浜開港祭」

会 場 : 臨港パーク及びみなとみらい 21 地区、新港地区、その他周辺

配布場所 : 臨港パーク (横浜市西区みなとみらい)

配布日程 : 2025 年 5 月 31 日(土)・6 月 1 日(日)

公式サイト : <https://www.kaikosai.com/>

■本プロジェクトに関するお問い合わせ

2027年国際園芸博覧会協会（Blooming RING Action 担当）

bloomingring@expo2027yokohama.or.jp

本件に関するお問合せ先

○Bloomin RING Actionに関すること

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 機運醸成部機運醸成課 担当：河野・藤川

TEL：045 - 307 - 2031

○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内） 担当：星野・河村・小野

MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp

TEL：03-5572-6072 FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年5月16日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

合言葉は「We are Blooming」
公式アンバサダー芦田愛菜さんご登壇
GREEN×EXPO 2027 新プロジェクト発表会

芦田さん、今後のプロジェクト展開のアイデアを語る「記念グラフィックに参加したい」
“応援の輪”を広げるBlooming RING と、Bloomingポーズを初披露

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）の公式アンバサダーである芦田愛菜さんをお迎えし、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた盛り上がりへと応援する皆さまとの一体感を高める新プロジェクト「Blooming RING Action」の発表を行いました。本発表会では、芦田さんからGREEN×EXPO 2027への想いや新プロジェクトへの意気込みをお話いただいたほか、今後の展開やアイデアについて一緒に考えるトークを展開。GREEN×EXPO 2027の“応援の輪”を広げていく参加のシンボルであるBlooming RINGを着用し、応援の意を込めたBloomingポーズも披露いただきました。



人差し指と親指を交差させる「Blooming ポーズ」披露の様子

■ GREEN×EXPO 2027 公式アンバサダー 芦田愛菜さんのコメント

「GREEN×EXPO 2027」に対する想い

開催まで、もうあと2年を過ぎたと思うと、楽しみな気持ちが、より高まっています。

また、“どんな、幸せを創る明日（あす）の風景が、広がるんだろう”と想像がふくらんでいます。



「Blooming RING Action」に対する感想

ブルーミングリングですが、リバーシブルになっていて爽やかな素敵なデザインですね。

このリングをつけて多くの人々とのつながりや、仲間として一緒にGREEN×EXPO 2027を盛り上げて応援できるっていうのは、すごく一体感を感じてワクワクします。

このアクションへの参加をきっかけに、皆さんのGREEN×EXPO 2027への関心が、もっともっと広がっていくと嬉しいです。

芦田さんが考えるBlooming RING Actionのアイデアについて

開催500日前に向けて、記念グラフィックを制作するという話がありましたが、

私もグラフィックに参加して、皆さんと一つのものをつくりあげてGREEN×EXPO 2027と一緒に盛り上げていけたらと思います。



GREEN×EXPO 2027 開催に向けたメッセージ

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、『Blooming RING Action』が、本日からスタートします。私も着けていますこのブルーミングリングがいろいろな場所に広まり、多くの人に身に付けて頂いて、GREEN×EXPO 2027を応援する、つながりの輪に加わっていただけると嬉しいです。

GREEN×EXPO 2027は、花や緑で彩られる圧倒的な風景のなかで、地球と生きる明日のあるべき姿を、世界に向けて発信する、私たちの未来のためのEXPOです。私もアンバサダーとして引き続き、GREEN×EXPO 2027の魅力を皆さまに伝えていきたいと思っています。

■ Blooming RING Actionについて

GREEN×EXPO 2027 開催に向けて応援の輪を広げる新たな取組「Blooming RING Action」は、2025 年 5 月 16 日に発表されました。

「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027 に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027 の応援のシンボルとして、Blooming RING を配布いたします。「We are Blooming」を合言葉に Blooming RING を装着し、応援の意を込めた「Blooming ポーズ」をとってポートレートを撮影していただくことで、皆さまの“応援の輪”を可視化し、GREEN×EXPO 2027 開催への盛り上がりを育ててまいります。



2027年国際園芸博覧会協会
機運醸成部長 太田喜久

「Blooming RING Action」を通じて、既に GREEN×EXPO 2027 に関わっていただいている方々も含め、様々な方々との盛り上がりのコラボレーションを拡げていければと思います。「We are blooming」という合言葉は、「花が咲く、笑顔が咲く、みんなが盛り上がる」という思いを込めたものです。ぜひ多くの人に Blooming RING Action という身近なアクションを通じて、GREEN×EXPO 2027 の応援の輪に加わっていただければと思います。

【Blooming RING Action 公式ステートメント】



思い思いに輝ける明日のために

地球と生きる準備をしよう

開催を2年後に控えた GREEN×EXPO 2027
地球環境とすべての生命が主役となり、
「幸せを創る明日の風景」を共に創るステージです

「We are Blooming」を合言葉に
地球・自然・植物に寄り添い、つながり、
共に生きていく想いの輪を広げよう

Blooming RING Action
for GREEN×EXPO 2027

< Blooming RING Action 公式サイト > <https://bloomingring.expo2027.jp/>

【Blooming RING Action 概要】

- ①Blooming RING を GREEN×EXPO 2027 を PR するイベント会場等、様々な場所で配布
- ②Blooming ポーズでポートレート撮影（撮影許可を頂ける方が対象）
- ③撮影させて頂いたポートレートの特設 WEB サイトや広告等、様々な広報で展開

< Blooming RING >



< ポートレートイメージ >



■ 「GREEN×EXPO 2027 新プロジェクト発表会」開催概要

【日時】 2025 年 5 月 16 日（金） 10:00～10:32

【会場】 TODA ホール&カンファレンス東京

【登壇者】 ※敬称略

- ・ 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 機運醸成部長 太田 喜久
- ・ GREEN×EXPO 2027 公式アンバサダー 芦田 愛菜

【内容】

- ・ 新プロジェクト発表・概要説明
- ・ 公式アンバサダー 芦田 愛菜さんトークセッション/PR 演出
- ・ フォトセッション

■ 公式アンバサダー 芦田 愛菜さん

2004年6月23日生まれ 兵庫県出身

5歳で出演したドラマ「Mother」(日本テレビ/2010)で脚光を浴び、「マルモのおきて」(フジテレビ/2011)では連続ドラマ初主演。映画「ゴースト もういちど抱きしめたい」

(2010)で第34回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、

「うさぎドロップ」(2011)と「阪急電車 片道15分の奇

跡」(2011)で第54回ブルーリボン賞新人賞を史上最年少で受賞。映画「パシフィック・リム」(2013)

ではハリウッドデビューも果たす。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」(2022)で第47回エランドール賞新人賞を受賞。2023年はドラマ「最高の教師」(日本テレビ)で第117回ザテレビジョンドラマアカデミー賞助演女優賞、第5回野間出版文化賞をそれぞれ受賞している。

2024年12月13日公開の映画「はたらく細胞」に漆崎日胡役で出演し、第48回日本アカデミー賞助演女優賞をするなど数々の映画、ドラマ、CMなどで活躍している。



本件に関するお問合せ先

○Blooming RING Actionに関すること

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 機運醸成部機運醸成課 担当：河野・藤川

TEL：045-307-2031

○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内） 担当：星野・河村・小野

MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp

TEL：03-5572-6072 FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博 覧 会 区 域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公 式 サ イ ト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

新プロジェクト「Blooming RING Action」 参考資料

■「Blooming RING Action」公式サイト

<https://bloomingring.expo2027.jp/>



■イベントで撮影されたポर्टレート



【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】

資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について【情報提供】

1 趣旨

- (1) 現行の紙の保険証の有効期限（令和 7 年 7 月 31 日）を迎える前に、すべての方に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。（7 月中）
- (2) 国保、後期の加入者様向けの専用コールセンターを設置いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】専用コールセンターが開設されている旨、地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

専用コールセンターが開設されている旨、定例会等で周知をお願いします。

3 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 専用コールセンターの情報

【専用コールセンター】

TEL: 0 4 5 - 5 7 7 - 4 5 9 1

FAX: 0 4 5 - 5 7 7 - 4 5 9 2



令和 7 年 6 月 16 日から令和 7 年 8 月 29 日まで（土日祝日を除く）
9 時から 19 時まで

(2) その他

今回の一斉交付、マイナ保険証の使い方などのご質問等についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当 二瓶、稲川、松崎
電話 045-671-2422 / FAX 045-664-0403
メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.lg.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当 山口、藤井、伊藤
電話 045-671-2409 / FAX 045-664-0403
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

● 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に関する専用コールセンターを設置します！

A simple line drawing of a white rabbit with long ears, holding a blue smartphone in its right hand. The rabbit has a small black dot for a nose and two vertical lines for eyes.

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------|---------|
| 後進高輪町を所管する施設 | | | |
| 有効期限
令和元年1月1日 | | 令和〇〇年〇月〇日
令和7年1月1日 | |
| 知事館番号 | 12345678 | | |
| 提供
内容 | 住所 | 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇 | |
| | 氏名 | 氏名 太郎 | 性別
男 |
| | 生年月日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| | 電話番号 | 〇〇-〇〇〇〇〇〇 | |
| | 家族構成 | 〇人 | |
| | 家族の主な
収入源 | 会社員(年収111) | |
| | 家族収入(年
金収入) | | |
| | 所得(年収)分
家族収入 | | |
| 伊賀市書庫
利用履歴
番号(4桁) | 3 9 1 1 〇 〇 〇 〇 | | |
| 伊賀市図書館利用履歴番号(伊賀市図書館利用) | | | |

● 資格確認書等に関する質問



Q1 「資格確認書」はどのような書類ですか

保険証と同じように、医療機関等に提示することで受診をすることができる書類です。横浜市国民健康保険はカードサイズ(薄灰色)、後期高齢者医療制度はパスポートサイズ(橙色)です。

後期高齢者医療制度の加入者様全員と、横浜市国民健康保険の加入者様のうちマイナ保険証がない方にお送りします。

Q2 「資格情報のお知らせ」はどのような書類ですか

加入情報を簡単にご確認いただくための書類となり、「資格情報のお知らせ」単独で受診をするとはできません。

横浜市国民健康保険の被保険者様のうちマイナ保険証がある方にお送りします。

「資格情報のお知らせ」を受け取られた方は、引き続きマイナ保険証で受診ください。

Q3 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」(※)を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口提示いただくことで、受診することができます。

マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナナンバーカードを保険証としても利用することです。

この機会にマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

<マイナ保険証の主なメリット>

- ・ 過去のお薬情報や健康診断の結果に基づき質の高い医療を受けられます。
- ・ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- ・ 確定申告時に医療費控除が簡単にできます。

マイナ保険証の利用登録は次の方法で簡単に行うことができます。



【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法是、別紙1「マイナナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK!」または別紙2「セブン銀行ATMをつかったマイナ保険証の作り方」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法是別紙3「とっても簡単!マイナナンバーカード」を参照ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

医療機関・薬局の受付でもOK！



当日その場でも
いいのね♪

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、
健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ

この画面から
お申込み

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁



健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平 日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分



セブン銀行 ATM をつけた マイナ保険証の作り方



横浜市青葉区戸籍課 R6.9.12

たった5回操作するだけ

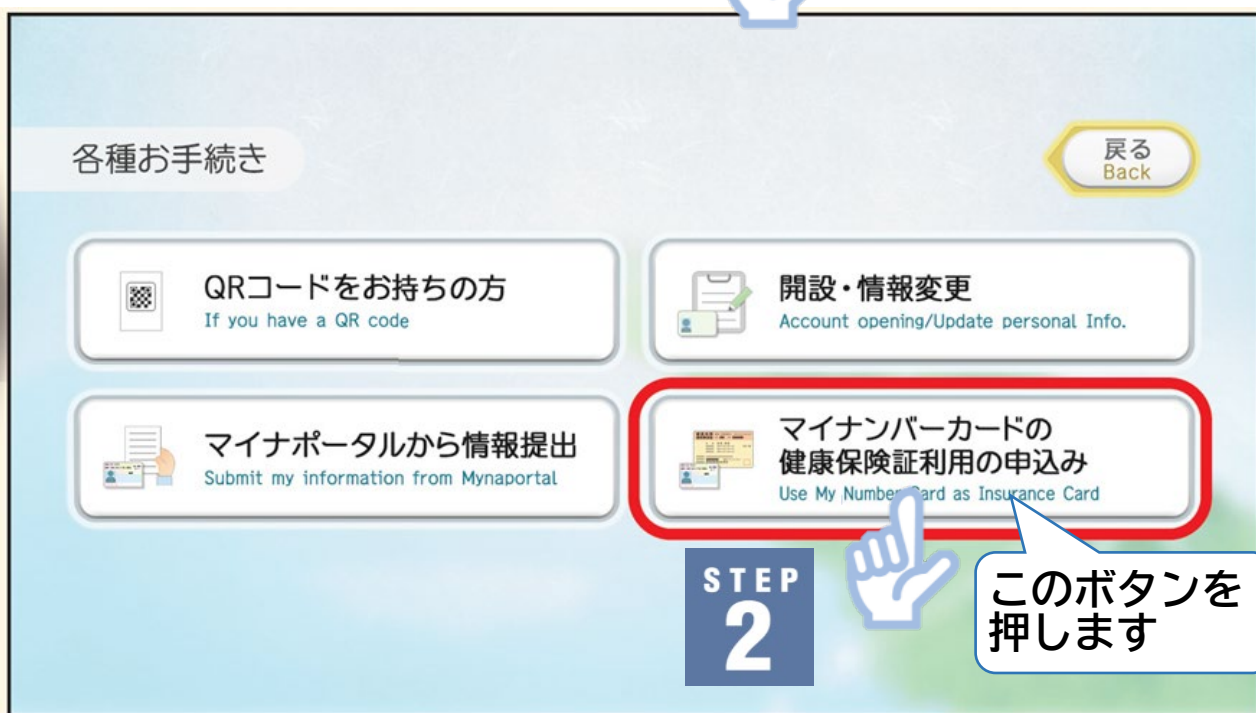
1分

で手続きが終わります！



必要なものはマイナンバーカードのみ

操作画面



取消
Cancel

マイナポータルからのメッセージです

マイナポータル
利用規約

マイナポータル利用規約に同意のうえ、健康保険証利用の申込みを行う
場合、確認を押してください。

STEP
3

このボタンを
押します

確認
Confirm



取消
Cancel

マイナンバーカードを入れてください

> カード裏面（写真のない面）を上に入れてください



⚠ ビニールをはずし
裏面を上にしてください

裏面が上です

カードを
入れます

STEP
4

取消
Cancel

マイナンバーカードの利用者証明用パスワードを
右下のボタンで押してください

> 入力桁数 4桁
>>> 3回間違えるとカードが使用できなくなります

STEP
5

数字4ケタの暗証番号を入力

利用者証明用パスワード



これで完成です





とっても
簡単!

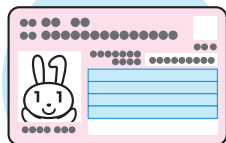
マイナンバーカード

1

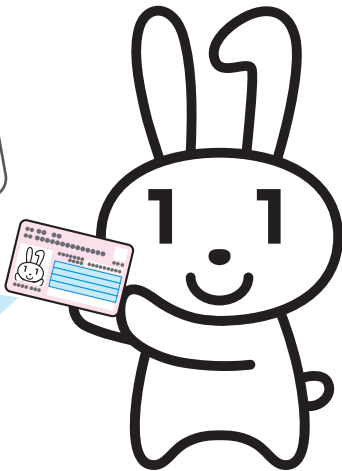


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



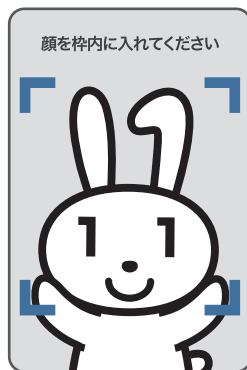
2



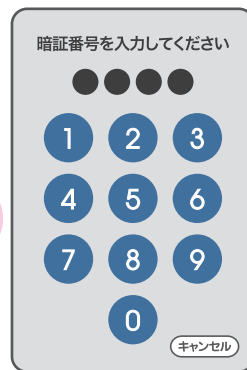
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報
を当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

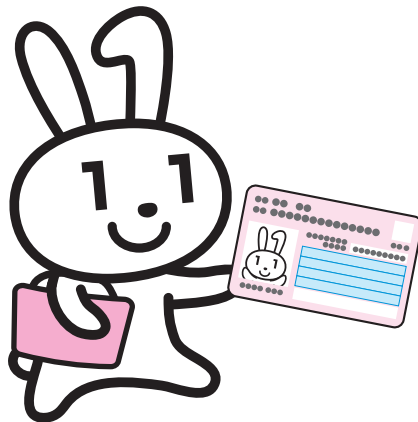
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【情報提供】

1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会・町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修＜基礎編＞」と「よこはま防災研修＜支援編＞」の2つの研修をご案内させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

（1）内容

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、町の防災組織（自治会・町内会等）において、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

（2）実施期間

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

令和7年7月から令和8年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

4 受講対象者について

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員

5 受講方法について

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

【受講方法】以下の、URL や QR コードから受講できます。

URL : <https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

QR コード :



②「よこはま防災研修＜支援編＞」

【申込期間】令和7年7月1日から12月26日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や QR コードからお申込みいただけます。

URL :

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc98aafb-6148-4178-980d-4f7c7be24feb/start>

QR コード :



総務局地域防災課
担当 佐久間、神田
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

防災研修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

防災の
“これだけは
知ってほしい”
無料講座

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」
で学ぶWEB研修です。

対 象

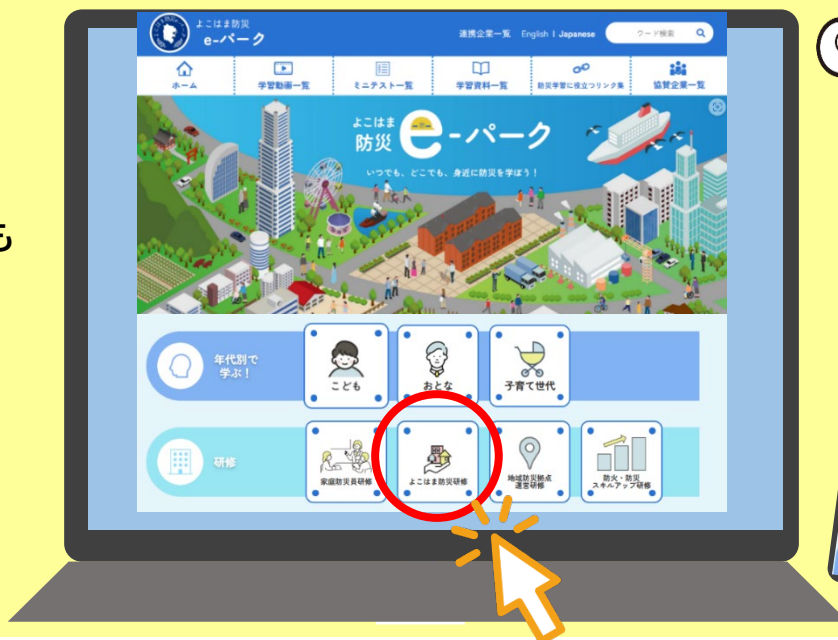
どなたでも！

場 所

いつでもどこでも
オンライン！

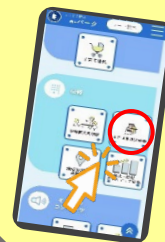
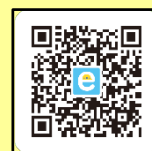
内 容

必要な備えなど
防災の基礎を
学べます！



よこはま 防災研修

視聴はこちらから



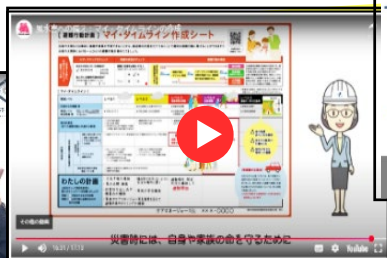
スマホ版も！

動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！



日頃の備え



風水害の備え



町の防災組織



災害時の避難

クイズで確認！



横浜市消防局マスコットキャラクターハマくん

目指せ！！
レベルアップ！

修了証も取得できるよ



防災研修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

地域の
防災力向上に
役立つ

「地域の特性」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域に
カスタマイズした
研修内容をご提案します

横浜市危機管理室公式キャラクター
みなモル



横浜市危機管理室公式キャラクター
ハマらび

参加無料

あなたの地域に
防災アドバイザー
が伺います

※事前によこはま防災研修(基礎編)を受講することを推奨します。

対象

自治会・町内会、マンション管理組合(5人以上のグループでお申込みください)

場所

研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

内容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください(複数可)

必須

●地域特性に応じた基本的な災害の備え(目安時間30分)

家の周りの被害想定、ご存じですか？

●風水害への備え(目安時間30分～60分)

マイ・タイムラインを作成してみましょう！
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

●地震への備え(目安時間30分～60分)

「感震ブレーカー」設置していますか？
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

●グループワーク(目安時間60分)

「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度

92% の実績！

*昨年度受講者アンケートより

それぞれ
「戸建て編」
「マンション編」
から選べます



申込方法

横浜市電子申請サービス
(二次元コード)から
お申し込みください



よこはま 防災研修



よこはま防災研修HPはこちら！



お申込み
受付期間

令和7年 **7/1(火)**～令和7年 **12/26(金)**

※受講希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

区連会 資料 2－4

旭 選 管 第 37 号

令和 7 年 6 月 18 日

各地区連合自治会町内会長 様

横浜市旭区選挙管理委員会
委員長 篠 崎 啓 史

参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人の報酬改定について

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人報酬については、4月定例会において、概ね1,500円程度の増額とお伝えしていたところですが、6月4日の「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の公布を受け、本市においても、報酬日額の引き上げを決定しましたのでお知らせいたします。

引き続き、自治会町内会の皆様におかれましては、公正かつ円滑な選挙執行について、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 報酬改定額について

区分	職名	旧報酬額	改定報酬額	改定額
当日の投票所	投票管理者	13,000円	14,700円	1,700円
	投票立会人	12,000円	13,600円	1,600円
期日前投票所	投票立会人	11,000円	12,500円	1,500円

【参考】交替制とする場合の交替時間及び報酬（原則）

職名	投票時間	旧報酬額	改定報酬額
投票管理者	前半：7:00～13:30	6,500円	7,350円
	後半：13:30～20:00	6,500円	7,350円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,000円	6,800円
	後半：13:30～20:00	6,000円	6,800円

2 その他

横浜市選挙管理委員会から、後日、各自治会町内会担当者あてに選挙啓発ポスターが郵送されますので、掲示板等への掲出に御協力をお願いいたします。

横浜市旭区選挙管理委員会 佐藤、佐々木
(旭区役所総務課統計選挙係兼任)

電 話：045-954-6012 FAX：045-951-3401

メール：as-toukei@city.yokohama.lg.jp

再周知【3 月区連会で周知済】

地域の防犯力向上緊急補助金について【情報提供】

1 事業の趣旨

今年度実施している、「地域の防犯力向上緊急補助金」の制度について情報提供させていただきます。

是非、ご活用のご参考にしていただければ幸いです。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 地域の防犯力向上緊急補助金の概要

(1) 対象団体

自治会町内会・地区連合町内会

(2) 補助対象経費

自治会町内会・地区連合町内会が地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組であるもの

(3) 補助率/補助上限額

10 分の 9 / 20 万円

(4) 申請期間

令和 7 年 4 月 1 日～10 月 31 日

市民局地域防犯支援課
担当 小野寺、早野
電話 045-671-3709 / FAX 045-664-0734
メール sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

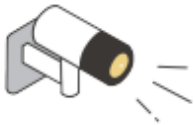
補助率10分の9

上限

20万円

地域の防犯力向上

緊急補助金



使えます!!

★手続き簡単 4ステップ★

ステップ1

やることを決める



Q 防犯活動って何をすればいい?

A 裏面に取組事例を掲載しています。参考にどうぞ♪

Q 取組内容が補助金の対象になるか不安🙄

A 取組前に下記 受付センターへお気軽にご相談ください。

ステップ2

取組を行う、支払う

※ 必ず領収書をお受け取りください。

ステップ3

申請する ← 10月31日まで

ステップ4

請求する

よくある質問はこちらから→



<お問合せ・申請先>

防犯緊急補助金 受付センター連絡先：045-550-5125

受付時間：9:00～17:00(土日祝は除く)

裏面あり

取組事例

防犯パトロールの実施



例えば

自転車のかごや散歩用リードに防犯ステッカーやタグを付けて、お買い物・お散歩ついでに防犯パトロール

補助金活用例

- ・防犯ステッカー、タグ購入費
- ・防犯ベスト購入費
- ⇒ファン付ベストで暑さ対策♪

防犯講座の開催



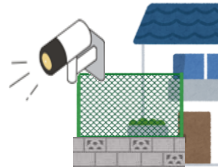
例えば

地域で開催する高齢者サロンなどに防犯講師を招いて防犯講座を開催

補助金活用例

- ・地域住民を対象とする防犯講座、講演会の講師派遣費用
- ・講座用チラシの印刷費

センサーライト等の灯りの整備



例えば

付近に電柱が無い所に、防犯目的でセンサーライトを設置

例：家のフェンス、ベランダの手すり、雨どいなどに設置

補助金活用例

- ・機器購入費
- ⇒電源が取れない所には、ソーラーライト型も！
- ・設置工事費

防犯設備機器の整備



例えば

マンション敷地内の共用部分を撮影する防犯カメラを設置

補助金活用例

- ・防犯カメラ等の機器の購入費
- ・設置工事費

【防犯カメラ参考情報】

道路等の公共空間を撮影する場合、「地域防犯カメラ設置補助金制度」があります。

- ・1台あたり上限28万円（10分の9補助）
- ・申請期限 7月31日

補助金制度の詳細はこちら

地域の防犯力向上緊急補助金

検索



【担当】

横浜市市民局地域防犯支援課
小野寺、早野

電話：045-671-3709

FAX：045-671-0734

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料 2－6

市連会 6 月 定例会 説明資料
令和 7 年 6 月 12 日
市民局 地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

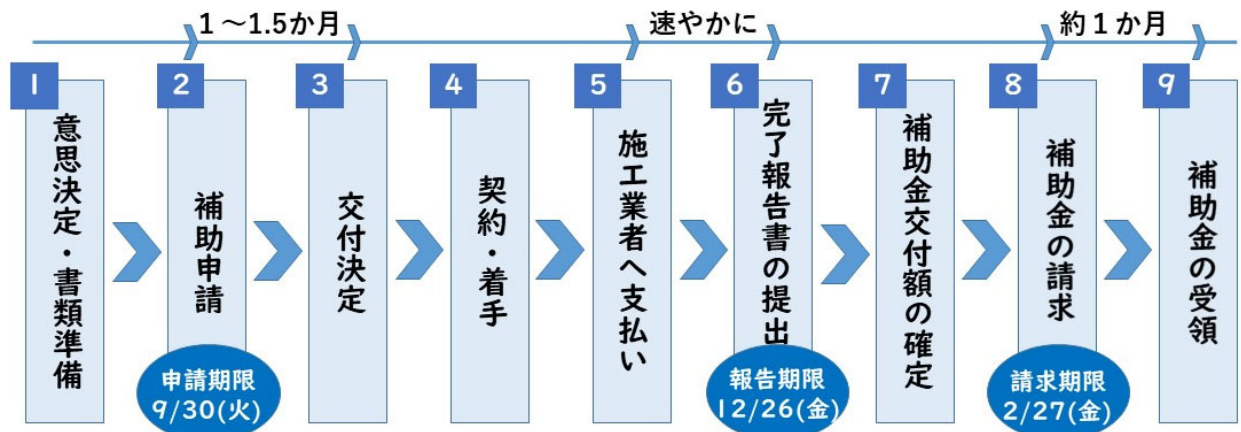
【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助金交付の流れ

申請にかかる手続きは、一定の時間がかかることが想定されますので、お早めの手続きをお願いします。



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。



(市 Web ページ)

4 申請状況（6 月 6 日時点速報値）

49 件、31,547,000 円（予算執行率 約 20%）

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

5 参考

一般照明用の蛍光灯の製造は、2027 年末で廃止されます。蛍光灯から LED 照明への計画的な交換をご検討ください。

【参考】環境省 HP 一般照明用の蛍光灯の規制 <https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料 3-1

令和7年6月18日

各自治会町内会長 様

旭区更生保護協会
会長 権藤 由紀子
旭保護司会
会長 黒須 正明
旭区更生保護女性会
会長 峰松 雅子

第75回“社会を明るくする運動”実施に伴うポスター掲示について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より青少年の非行防止並びに更生保護の諸活動について、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も7月を強化月間として、全国的に“社会を明るくする運動”が実施されます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、地域における本運動への理解を深めるため、掲示板へのポスター掲示にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、7月11日（金）15時00分～区内3駅（鶴ヶ峰駅、二俣川駅、希望ヶ丘駅）の駅頭において、啓発キャンペーンを実施する予定です。

◆掲示期間 令和7年7月1日～7月31日
（本運動強調月間）

◆枚 数 各自治会町内会 掲示板数

【問合せ先】

旭区社会福祉協議会（担当：千葉）

電話：392-1123 / FAX：392-0222

Time with Hope

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい

Q 検索

更生ペンギンの
サラちゃん 更生ペンギンの
ホゴちゃん



旭共募発第 16 号
令和 7 年 6 月 18 日

各地区連合自治会町内会長 様

共同募金会旭区支会
支会長 中野 保弘

令和 7 年度共同募金運動資材調査について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年は共同募金運動の実施に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も 10 月 1 日から全国一斉に共同募金運動が始まり、旭区におきましても様々な募金活動を予定しております。お忙しい時期にお手数をおかけしますが、自治会町内会の皆様にも戸別募金へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、募金運動実施にあたり、資材に関する調査へのご協力をお願いいたします。

1 お願ひしいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】資材調査へのご回答をお願いいたします。

2 単位会長の皆様への依頼内容

次の書類（以下 4 種類）が入った封書を、各自治会町内会長あてに郵送いたします。

（1）各自治会町内会長あて封書内容

①自治会町内会長あて依頼文

②令和 7 年度 戸別募金関連資材調査

③令和 7 年度 共同募金運動（戸別募金）専用資材についてのご説明

④返信用封筒

（2）調査の提出期限

【受付期限】令和 7 年 7 月 15 日（火）

【提出方法】FAX または返信用封筒（切手不要）メールにてご提出ください。
データをご希望の場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。

※ご提出のない場合は、各自治会町内会長あてに昨年度と同数の資材をお送りさせていただきますので、ご了承ください。

（3）資材発送日

令和 7 年 9 月下旬（予定）

【事務局】共同募金会旭区支会（旭区区社会福祉協議会内）
担 当：菊地
電 話：3 9 2－1 1 2 3／FAX：3 9 2－0 2 2 2
メール：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

各自治会町内会長 様

共同募金会旭区支会
支会長 中野 保弘

令和 7 年度共同募金運動資材調査について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染が続く中、共同募金運動の実施に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も 10 月 1 日から全国一斉に共同募金運動が始まり、旭区におきましても様々な募金活動を予定しております。お忙しい時期にお手数をおかけしますが、自治会町内会の皆様にも戸別募金へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、募金運動実施にあたり、資材に関する調査へのご協力をお願いいたします。

なお、令和 4 年度までは各地区連合自治会町内会長に調査のとりまとめをお願いしていましたが、必要な資材を正確にお届けするため、令和 5 年度から日本赤十字社会費募集時と同様に、各自治会町内会長へ調査のご回答をお願いしております。何卒ご了承ください。

1 依頼内容

『令和 7 年度 戸別募金関連資材調査』のご提出をお願いいたします。

（1）各自治会町内会長あて封書内容

- ①本状
- ②令和 7 年度 戸別募金関連資材調査
- ③令和 7 年度 共同募金運動（戸別募金）専用資材についてのご説明
- ④返信用封筒

（2）調査の提出期限

【受付期限】 令和 7 年 7 月 15 日（火）

【提出方法】 FAX または返信用封筒（切手不要）メールにてご提出ください。
データをご希望の場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。

※ご提出のない場合は、各自治会町内会長あてに昨年度と同数の資材をお送りさせていただきますので、ご了承ください。

（3）資材発送日

令和 7 年 9 月下旬（予定）

【事務局】 共同募金会旭区支会（旭区社会福祉協議会内）

担 当：菊地

電 話：3 9 2－1 1 2 3／FAX：3 9 2－0 2 2 2

メール：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

NO.《No》 《自治会・町内会》 様

記入者名： _____

連絡先： _____

【送付先】

共同募金会旭区支会 事務担当：菊地

FAX：045-392-0222

Mail：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

7月15日(火)までにご提出ください。

令和7年度 戸別募金関連資材調査

1. ①資材希望数について ☐変更なし ・ ☐変更あり※以下に希望数をご記入ください。

②資材送付先について ☐変更なし ・ ☐変更あり※以下に送付先をご記入ください。

2. 希望する資材数（変更ありの場合のみご記入ください）

No.	配布内容	前年度送付数	今年度希望数
自治会町内会用			
1	募金用（郵便局）払込用紙	《払込用紙》枚	
2	PR用ポスター（掲示板用）	《掲示物》枚	
班長・組長様用			
3	戸別募金（封筒募金）の取り扱いについて	《班数》枚	
4	委嘱状・ボランティア証	《班数》枚	
各世帯配付用			
5	共同募金のお願い【あさひだより】（世帯配布用）	《希望数》枚	
6	募金専用封筒（希望数）	《希望数》枚	
その他（ご希望があればご記入ください）			
7	赤い羽根（1シート100本）（希望数）	《希望》シート	
8	ありがとうステッカー（1シート12枚）（希望数）	《希望》シート	
9	領収書（1冊50枚綴）（希望数）	《希望》冊	

3. 資材配送先（選択・ご記入ください）

☐①自治会町内会長宅

※令和7年7月1日時点の旭区役所地域振興課の名簿に基づき、送付を予定しています。

☐②その他（以下に送付先をご記入ください）

住所	〒 旭区
宛先 (氏名等)	
TEL	

※未記入の場合は、前年度送付数と同数を自治会町内会長宅あてにお送りさせていただきますので、
ご了承ください。

ご記入いただきありがとうございます。

令和7年度 共同募金運動（戸別募金）専用資材についてのご説明

（※一部の写真は昨年度以前のものです）

①募金用（郵便局）払込用紙

集められた募金を送金する際にご使用いただく払込用紙（青色）です。

※各種手数料はかかりません。

②PR用ポスター

共同募金運動の実施を呼びかける際に使用する、掲示板に掲示するためのポスターです。



③個別募金（封筒募金）の取り扱いについて

戸別募金の取り扱いについて記載した案内書類です。

④委嘱状・ボランティア証

各世帯に募金を依頼する際に携帯する、ボランティアの証明書です。



⑤共同募金のお願い【あさひだより】

各世帯の皆様にも共同募金へのご理解を深めていただくためのリーフレットです。



⑥募金専用封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



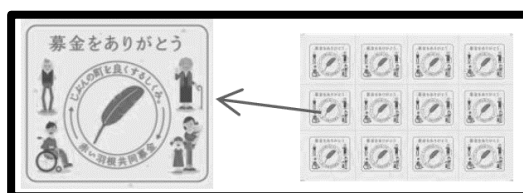
⑦赤い羽根

募金いただいた方のうち、希望される方にお渡しする、共同募金のシンボルです。（1シート100本入り）



⑧ありがとうステッカー

募金いただいた方のうち、希望される方にお渡しする、共同募金のシンボルです。（1シート12枚入り）



⑨領収書

募金いただいた方のうち、希望される方にお渡しする領収書です。（1冊50枚綴）

令和 7 年 6 月 1 8 日
区 連 会 6 月 説 明 資 料
下水道河川局河川流域整備課
下水道河川局河川流域調整課

帷子川の環境整備について

1. 趣旨

旭区内を流れる帷子川では現在、治水安全度向上のための河川改修を進めています。また、この河川改修に合わせて、環境に配慮した水辺空間の整備（以下、「環境整備」という。）を検討しています。今後、地元の小学生とのワークショップなどを行いながら、環境整備の方向性をまとめていきたいと考えていますので、情報提供いたします。

2. お願いしたいこと

区連長、地区連長におかれては、ご承知おきください。

親水拠点【3.（3）-イを参照】のある地区（鶴ヶ峰地区町内会連合会・今宿地区町内会連合会・川井地区町内会連合会）の地区連長の方には別途個別にご説明に伺います。

3. 帷子川の河川整備について

（1）帷子川の概要

- ・二級河川 帷子川
- ・河川延長：17,340m（横浜市施工区間 6,170m）
- ・流域面積：57.90km²
- ・特徴：帷子川は旭区の中心を流れ、「アユが遡上する街、ヨコハマ」のモデル河川として、魚道整備や生息環境の改善などに取り組んでおり、河川改修で川底を掘り下げる際には、遡上するアユなどの生態系にも十分配慮して進めます。



図：横浜市施工区間

（2）帷子川の河川改修（治水対策）

県と市の施工区間の境界である中堀川合流点から上流に向かって、既に時間降雨量約 50mm に対応する改修が完了している区間から、時間降雨量約 60mm の流量に対応できる断面への改修に着手しています。

なお、さらに上流の未改修区間においては、当面、時間降雨量約 50mm 対応の改修を進めています。

(3) 帷子川の環境整備

治水安全度の向上に合わせて、帷子川全体でまとまりのある河川環境整備を推進することで、憩いの空間として帷子川が地域の皆さまに長く親しまれるよう、下記の3つの親水拠点を整備することなどを盛り込んだ、帷子川環境整備案を令和7年度中にまとめる予定です。

環境整備案をまとめるにあたっては、「横浜市子ども・子育て基本条例」（令和7年4月1日施行）の趣旨も踏まえ、子ども達の意見をお聞きしたいと考えていますので、小学校においてワークショップを開催する予定です。

ア 区内小学校でのワークショップの開催

環境整備を予定している親水拠点に近い旭区内の小学校3校（上川井小学校、都岡小学校、鶴ヶ峯小学校）を対象に、6～7月を目途にワークショップを開催します。児童の皆さんとともに、実際に帷子川を見て、触れたうえで、帷子川でどんなことがしたいか、将来どんな帷子川にしたいか、などについて意見交換したいと考えています。

イ ワークショップの開催を予定している小学校と整備予定の親水拠点の位置関係



①学校橋【上川井小学校】



②高山橋【都岡小学校】



③二俣川合流点【鶴ヶ峯小学校】



(4) 今後の予定

帷子川環境整備案ができた段階で、改めて報告いたします。

西谷浄水場の再整備の進捗状況について

西谷浄水場では、「①耐震性が不足しているろ過池と排水池の整備」、「②水源の水質状況に対応できる粒状活性炭処理の導入」、「③相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするための処理能力増強」を目的とし（図 1）、浄水処理施設と排水処理施設の再整備を進めています。（図 2）

また、これに合わせて、「導水能力の増強と耐震化」を図るため、川井接合井から西谷浄水場までの新たなルートに、シールド工事で導水管の整備を進めています。（図 3）

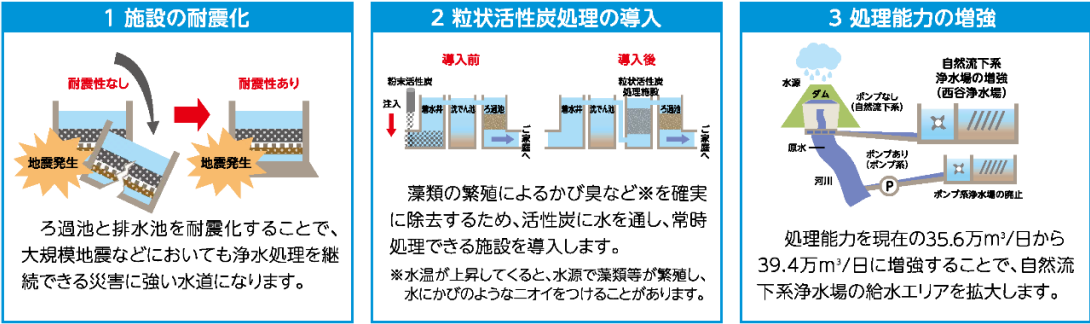


図 1 事業の目的

1 進捗状況

(1) 浄水処理施設

令和 6 年度は、沈でん池の改良工事や、ろ過池新設のための旧配水池の解体工事などを進めました（写真 1）。一方、大正時代の水道施設の残骸とみられるレンガ片（写真 2）やコンクリートガラが、敷地内全域において、土の中に混在していることが判明しました。これらは法令により産業廃棄物として取り扱うため、土砂と分別する必要がありますが、分別機械では擦り抜けてしまう大きさのため、手作業で取り除く（写真 3）こととなりました。工期を短縮するため、並行して、レンガ混じり土砂の状態のまま、外部に処理を委託していますが、それでもなお工程が約 2 年 6 か月遅れる見通しとなりました。

(2) 排水処理施設

令和 6 年度は、排水池、脱水機棟、受電・自家発棟の築造工事を進めました。7 年度は、既設排水池の耐震補強、濃縮槽や返送池の躯体補修、電気設備の新旧切り替えなどの工事を進めます（写真 4）。予定どおり 9 年度の工事完了を見込んでいます。

(3) 相模湖系導水路

シールド掘進によるトンネル築造は、現時点で川井接合井立坑から約 2.3km の地点まで到達しました。また、旧旭・瀬谷地域サービスセンターや西谷浄水場敷地内の立坑築造工は、地下 50m を超える深さまで掘削する工事ですが、様々な現場課題を都度解決しながら工事を進めています（写真 5）。7 年度は、新たに鶴ヶ峰接合井立坑からシールド掘進を開始するなど（写真 6）、予定どおり 12 年度の工事完了を見込んでいます。

2 事業スケジュール

浄水処理施設について、レンガ混じり土砂の対応のため、耐震化と処理能力の増強は 10 年度から 12 年度に、粒状活性炭処理の導入は 14 年度から 16 年度に、それぞれ工事完了時期を見直しました。（図 4）

年度	R 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
浄水処理施設（DB方式）														
排水処理施設（DBO方式）														
相模湖系導水路（DB方式）														

図 4 事業スケジュール（令和 7 年 5 月現在）



写真 1 旧配水池解体工



写真 2 レンガ片



写真 3 レンガ片の除去（手作業）



写真 4 脱水機棟築造工

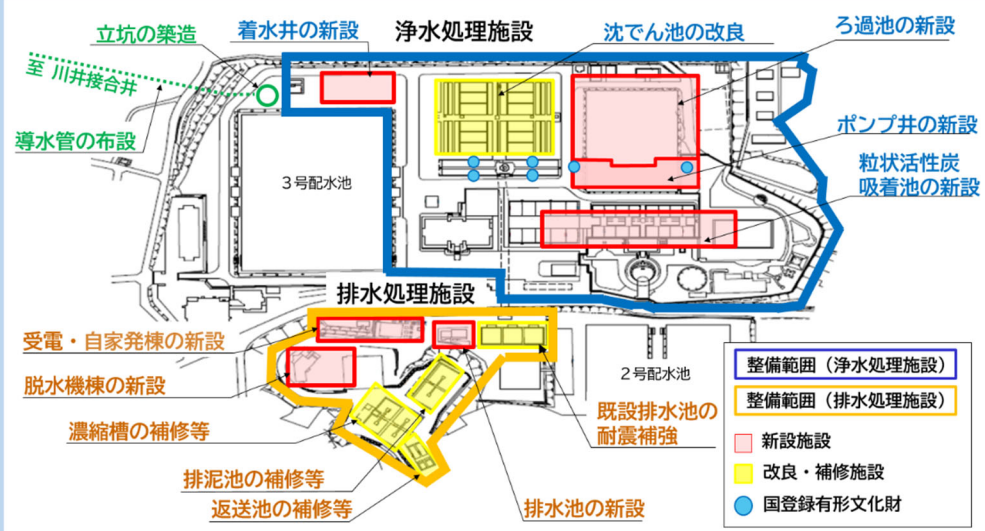


図 2 西谷浄水場の整備範囲

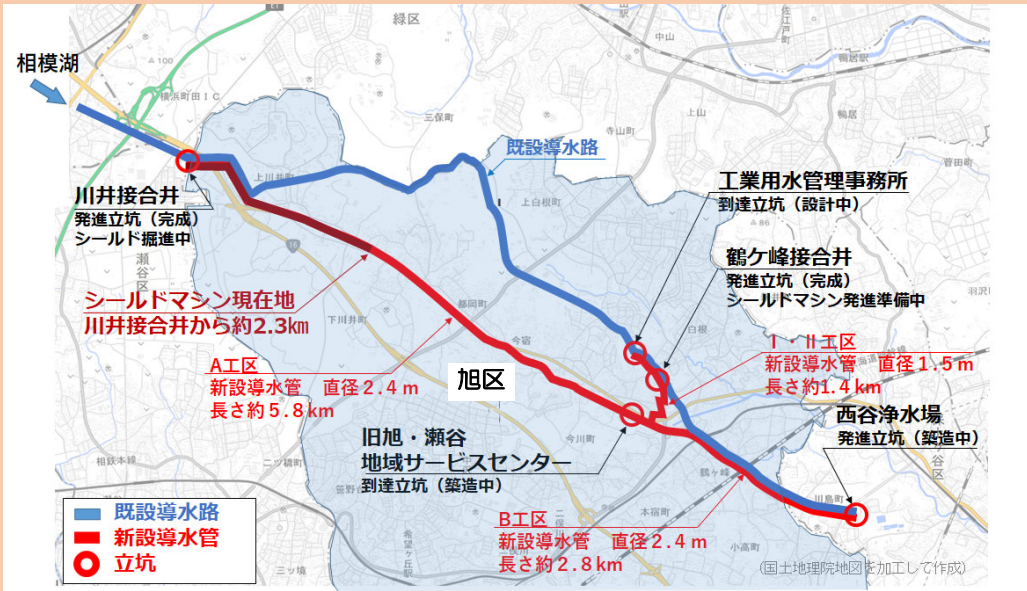


図 3 相模湖系導水路の整備範囲



写真 5 西谷立坑築造工

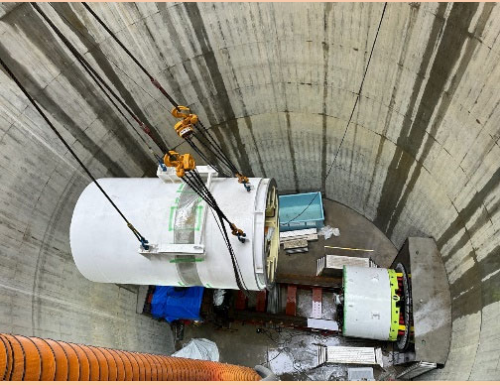
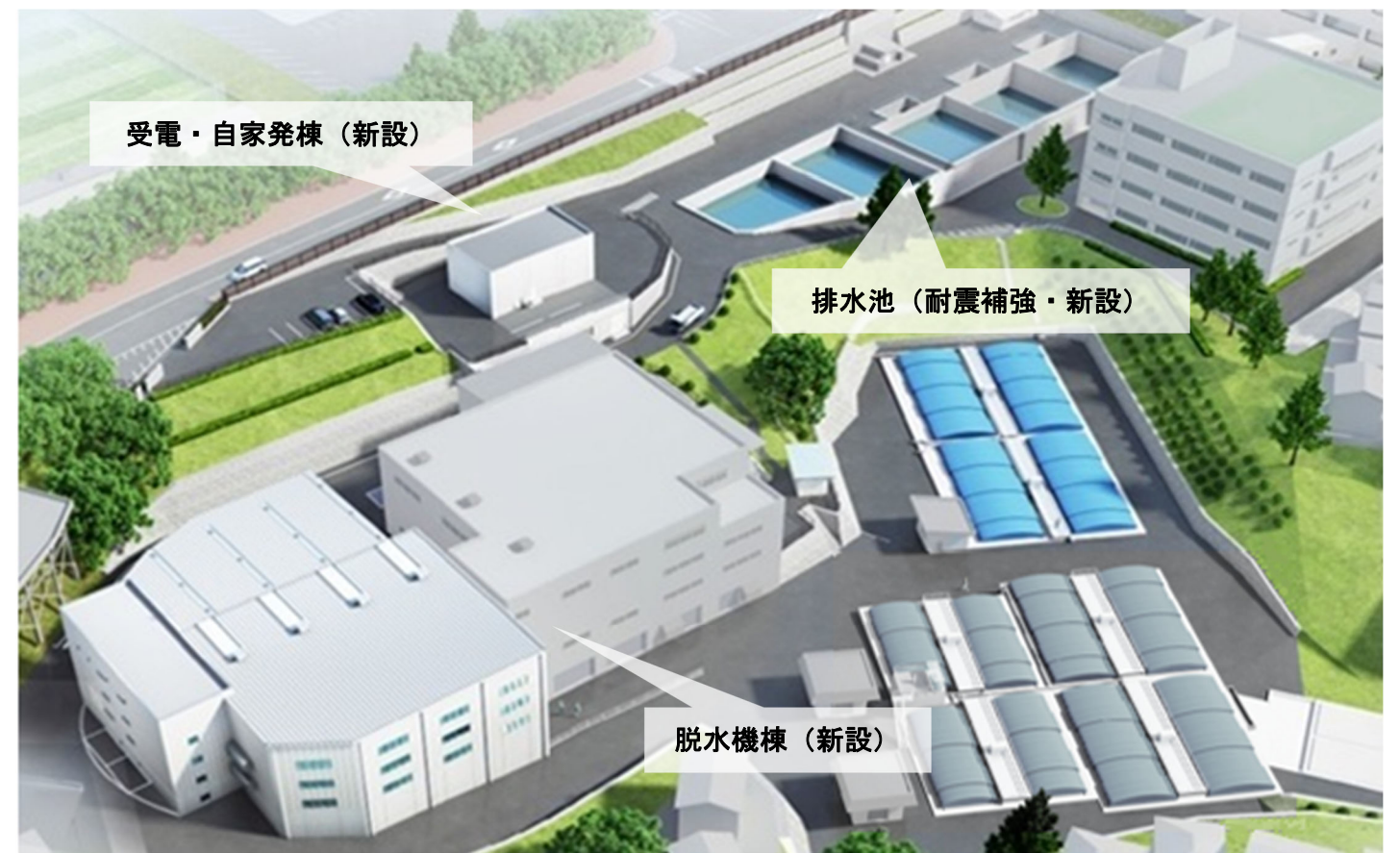


写真 6 鶴ヶ峰接合井シールド工

浄水処理施設完成予想図（令和 16 年度完了予定）



排水処理施設完成予想図（令和 9 年度完了予定）



旭地振第 486 号

令和 7 年 6 月 18 日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区総務課長

旭区地域振興課長

旭区安全安心功労者及び美化・リサイクル運動推進功労者の
表彰候補者推薦について（依頼）

日頃より地域における、安全安心及び美化・リサイクル運動の推進にご尽力を賜り、お礼申し上げます。

「あさひ安全安心表彰式（旧：あさひ安全安心フェア）」を旭公会堂にて開催予定です。

つきましては、表彰式へのご出席、及び表彰基準に基づく表彰候補者のご推薦をお願いいたします。

・旭区安全安心功労者(防犯部門・交通安全部門・防災部門)

区内において、防犯・交通安全・防災に寄与する活動の推進に功労のあった個人及び団体

・旭区美化・リサイクル運動推進功労者

区内において、美化・リサイクル運動の推進に功労のあった個人または団体

1 出席依頼について

(1) 開催日時（予定）

令和 7 年 9 月 30 日（火）14 時 30 分から 16 時 00 分まで

・旭区安全安心対策協議会総会：14 時 30 分から 14 時 50 分まで

・あさひ安全安心表彰式：15 時 00 分から 16 時 00 分まで

(2) 開催場所

・旭区安全安心対策協議会総会：旭公会堂 1・2 号会議室

・あさひ安全安心表彰式：旭公会堂講堂

2 推薦依頼について

(1) 推薦書提出期日

令和 7 年 8 月 1 日（金）

（各自治会町内会（連合未加入含む）から地区連合自治会町内会長への提出期限は 7 月 25 日（金）としております）

(2) 推薦書提出先

〒241-0022

旭区鶴ヶ峰 1-4-12

旭区地域振興課地域活動係 担当：丸山、池上、山田、樋口

メール：as-chishin@city.yokohama.lg.jp

※ 要綱により、防犯部門・交通安全部門・防災部門の推薦者は旭区安全安心対策協議会会員、美化・リサイクル運動の推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会と定められています。

推薦者は必ず地区連合自治会町内会長になりますので、連合未加入の自治会町内会から推薦のご相談がありましたら、ご対応をお願いします。

※ 交通安全部門については、「旭交通安全協会長の表彰を受けている」「過去 3 年以内に交通事故・違反等により処分を受けていない」等の基準を満たさない場合、表彰対象外となります。

担当：【防犯・交通安全部門】

旭区役所地域振興課地域活動係（窓口 21 番）

丸山・池上・山田・遠藤 Tel 9 5 4－6 0 9 5

【防災部門】

旭区役所総務課庶務係（窓口 24 番）

鈴木・酒井・水澤・薄田 Tel 9 5 4－6 0 0 7

【美化・リサイクル運動】

旭区役所地域振興課地域活動係（窓口 21 番）

池上・樋口 Tel 9 5 4－6 0 9 6

旭区安全安心功労者(防犯部門・防災部門・交通安全部門)の表彰対象者の基準について

旭区内の安全安心活動の推進において、次のいずれかに該当する、業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体とする。

- （１）広報啓発、教育、訓練、街頭活動等に尽力し、安全安心なまちづくりに多大な貢献が認められ、原則としてその活動が３年以上継続的に行われているもの
- （２）安全安心活動において優れた発明、調査、研究に尽力し、功績があり、警察署等専門機関の評価を得られたもの
- （３）資材、物品、施設等を寄付し、安全安心活動の推進に寄与したもの（５万円以上の金品の寄付のあったもの）
- （４）その他、安全安心活動の推進に寄与したもの（交通安全の部においては、原則として旭交通安全協会長の表彰を受けたもの）

なお、次に該当するものは対象者となることができない。

- （１）過去に同一の業績または功労により、本表彰を受けたもの
- （２）過去に同一の業績または功労により、神奈川県知事、神奈川県警察本部長、神奈川県交通安全協会長、神奈川県防犯協会連合会長、横浜市長、横浜市交通安全協会長、横浜市防犯協会連合会長のいずれかの表彰を受けたもの
- （３）本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの
- （４）交通安全の部にあっては、過去３年以内に自己の責任による交通事故、交通違反により、刑事処分、行政処分または交通反則通告処分を受けたことのあるもの
- （５）防犯の部にあっては、過去３年以内に犯罪をおかし、刑事処分、行政処分を受けたことのあるもの

旭区美化・リサイクル運動推進功労者の表彰対象者の基準について

旭区内の旭区美化・リサイクル運動推進において、次のいずれかに該当する、業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体とする。

- （１）公共施設及びこれに準ずるものの清掃活動に尽力し、多大な貢献が認められるもの。（清掃）
- （２）ごみの減量化・資源化（リサイクル）の推進に寄与したもの。（リサイクル）
- （３）指導、啓発、広報活動等に尽力し、本運動の思想普及に多大な貢献が認められるもの。（広報）
- （４）花いっぱい活動及び緑化活動に尽力し、多大な成果をあげたもの。（花いっぱい、緑化）
- （５）資材、物品、施設等を寄付し、本運動の推進に寄与したもの。（寄付）
（５万円相当以上の資材、物品等の寄付をしたもの）
- （６）その他、旭区美化・リサイクル運動の推進に寄与したもの。（その他）

※（１）から（４）まで及び（６）については、原則としてその活動が３年以上継続しているもの。

旭地振第 486 号
令和 7 年 6 月 18 日

自治会町内会長 各位

旭区総務課長
旭区地域振興課長

**旭区安全安心功労者及び美化・リサイクル運動推進功労者の
表彰候補者推薦について（依頼）**

日頃より地域における、安全安心及び美化・リサイクル運動の推進にご尽力を賜り、お礼申し上げます。

「あさひ安全安心表彰式（旧：あさひ安全安心フェア）」を旭公会堂にて開催予定です。
つきましては、表彰基準に基づき、表彰候補者のご推薦をお願いいたします。

・旭区安全安心功労者(防犯部門・防災部門・交通安全部門)

区内において、防犯・防災・交通安全に寄与する活動の推進に功労のあった個人及び団体

・旭区美化・リサイクル運動推進功労者

区内において、美化・リサイクル運動の推進に功労のあった個人または団体

1 推薦書提出期日

令和 7 年 7 月 25 日（金）

※自治会町内会長様から各連合自治会町内会長様へ推薦書を御提出ください。

その後、各連合自治会町内会長様に取りまとめのうえ、8 月 1 日（金）までに旭区地域振興課にご提出いただくこととしています。

2 推薦書提出先

各連合自治会町内会長

※ 要綱により、防犯部門・防災部門・交通安全部門の推薦者は旭区安全安心対策協議会会員、美化・リサイクル運動の推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会と定められています。連合未加入の自治会町内会の皆様の推薦にあたっては、近隣の連合自治会町内会長様へ御相談ください。

※ 交通安全部門については、「旭交通安全協会長の表彰を受けている」「過去 3 年以内に交通事故・違反等により処分を受けていない」等の基準を満たさない場合、表彰対象外となります。

担当：【防犯・交通安全部門】

旭区役所地域振興課地域活動係（窓口 21 番）

丸山・池上・山田・遠藤 TEL 9 5 4－6 0 9 5

【防災部門】

旭区役所総務課庶務係（窓口 24 番）

鈴木・酒井・水澤・薄田 TEL 9 5 4－6 0 0 7

【美化・リサイクル運動】

旭区役所地域振興課地域活動係（窓口 21 番）

池上・樋口 TEL 9 5 4－6 0 9 6

旭区安全安心功労者(防犯部門・防災部門・交通安全部門)の表彰対象者の基準について

旭区内の安全安心活動の推進において、次のいずれかに該当する、業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体とする。

- (1) 広報啓発、教育、訓練、街頭活動等に尽力し、安全安心なまちづくりに多大な貢献が認められ、原則としてその活動が3年以上継続的に行われているもの
- (2) 安全安心活動において優れた発明、調査、研究に尽力し、功績があり、警察署等専門機関の評価を得られたもの
- (3) 資材、物品、施設等を寄付し、安全安心活動の推進に寄与したもの（5万円以上の金品の寄付のあったもの）
- (4) その他、安全安心活動の推進に寄与したもの（交通安全の部においては、原則として旭交通安全協会長の表彰を受けたもの）

なお、次に該当するものは対象者となることができない。

- (1) 過去に同一の業績または功労により、本表彰を受けたもの
- (2) 過去に同一の業績または功労により、神奈川県知事、神奈川県警察本部長、神奈川県交通安全協会長、神奈川県防犯協会連合会長、横浜市長、横浜市交通安全協会長、横浜市防犯協会連合会長のいずれかの表彰を受けたもの
- (3) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの
- (4) 交通安全の部にあっては、過去3年以内に自己の責任による交通事故、交通違反により、刑事処分、行政処分または交通反則通告処分を受けたことのあるもの
- (5) 防犯の部にあっては、過去3年以内に犯罪をおかし、刑事処分、行政処分を受けたことのあるもの

旭区美化・リサイクル運動推進功労者の表彰対象者の基準について

旭区内の旭区美化・リサイクル運動推進において、次のいずれかに該当する、業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体とする。

- (1) 公共施設及びこれに準ずるものの清掃活動に尽力し、多大な貢献が認められるもの。(清掃)
- (2) ごみの減量化・資源化（リサイクル）の推進に寄与したもの。(リサイクル)
- (3) 指導、啓発、広報活動等に尽力し、本運動の思想普及に多大な貢献が認められるもの。(広報)
- (4) 花いっぱい活動及び緑化活動に尽力し、多大な成果をあげたもの。(花いっぱい、緑化)
- (5) 資材、物品、施設等を寄付し、本運動の推進に寄与したもの。(寄付)
(5万円相当以上の資材、物品等の寄付をしたもの)
- (6) その他、旭区美化・リサイクル運動の推進に寄与したもの。(その他)

※(1)から(4)まで及び(6)については、原則としてその活動が3年以上継続しているもの。

旭区安全安心功労者推薦書

(個 人 用)

令和 7 年 月 日

旭区長

連合自治会町内会名 _____
(推薦者)
連合自治会町内会会長名 _____

旭区安全安心功労者として、次のとおり推薦します。

活動部門	防犯 ・ 交通安全 ・ 防災
ふりがな 氏 名	
住 所	電 話
生年月日	年 月 日 (歳)
活動役職 (任意)	
功績区分	(1) 広報啓発・教育・訓練・街頭活動等 (2) 発明・調査・研究 (3) 寄付 (4) その他 _____
過去に受けた 表彰等	
推 薦 理 由	
活動開始時期	年 月頃から

旭区安全安心功劳者推薦書
(団 体 用)

令和7年 月 日

旭區長

連合自治会町内会名_____

(推薦者)

連合自治会町内会会長名_____

旭区安全安心功労者として、次のとおり推薦します。

活動部門	防犯 ・ 交通安全 ・ 防災
ふりがな 団体名	
	代表者氏名： 活動人数： 人
住 所	電 話
功績区分	(1) 広報啓発・教育・訓練・街頭活動等 (2) 発明・調査・研究 (3) 寄付 (4) その他_____
過去に受けた 表彰等	
推 薦 理 由	
活動開始時期	年 月頃から

旭区美化・リサイクル運動推進功労者推薦書
(個 人 用)

令和7年 月 日

旭區長

連合自治会町内会名_____

(推薦者)

連合自治会町内会会長名_____

旭区美化・リサイクル運動推進功労者として、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏 名	
住 所	電 話
生年月日	年 月 日 (歳)
活動役職 (任意)	
功績区分	(1) 清 掃 (2) リサイクル (3) 広 報 (4) 花いっぱい・緑化 (5) 寄 付 (6) その他
過去に受けた 表彰等	
推 薦 理 由	
活動開始時期	年 月頃から
活 動 頻 度	月・週 回位
活 動 場 所	
活 動 内 容 (具体的に記入)	

旭区美化・リサイクル運動推進功労団体推薦書

(団 体 用)

令和 7 年 月 日

旭区長

連合自治会町内会名 _____
(推薦者)
連合自治会町内会会長名 _____

旭区美化・リサイクル運動推進功労団体として、次のとおり推薦します。

ふりがな 団体名		
	代表者氏名：	活動人数： 人
住 所	電 話	
功績区分	(1) 清 掃 (2) リサイクル (3) 広 報 (4) 花いっぱい・緑化 (5) 寄 付 (6) その他	
過去に受けた 表彰等		
推 薦 理 由		
活動開始時期	年 月頃から	
活 動 頻 度	月・週 回位	
活 動 場 所		
活 動 内 容 (具体的に記入)		

旭区安全安心功労者区長表彰実施要綱

制 定 平成22年6月22日 旭地振第416号（旭区長決裁）

最近改正 平成30年12月1日 旭地振第1123号（旭区長決裁）

（目的）

第1条 この要綱は、旭区内において防犯・交通安全・防災活動（以下「安全安心活動」という。）の推進に功労のあった個人または団体を表彰し、もって安全安心活動の一層の強化を図ることを目的とする、旭区安全安心功労者区長表彰（以下「表彰」という。）に関して、必要な事項を定める。

（表彰の部門）

第2条 表彰の部門として、防犯の部、交通安全の部、防災の部を設ける。

（表彰の対象）

第3条 表彰の対象は、旭区内の安全安心活動の推進において、次の各号のいずれかに該当する、業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体とする。

- （1）広報啓発、教育、訓練、街頭活動等に尽力し、安全安心なまちづくりに多大な貢献が認められるもの
- （2）安全安心活動において優れた発明、調査、研究に尽力し、功績があったもの
- （3）資材、物品、施設等を寄付し、安全安心活動の推進に寄与したもの
- （4）その他、安全安心活動の推進に寄与したもの

2 表彰の対象に関する詳細な基準については、別に定める。

（表彰候補者の推薦）

第4条 旭区安全・安心対策協議会（以下「協議会」という。）は、第3条の条件を満たす個人及び団体を、被表彰候補者として旭区長に推薦することができる。

（被表彰者の決定）

第5条 旭区長は、前条により推薦された被表彰候補者について、審査を行った上で、被表彰者を決定するものとする。

（表彰の方法）

第6条 表彰は、旭区長からの表彰状等の授与をもって、これを行うものとする。

（表彰の時期）

第7条 表彰は、原則として毎年1回行うものとする。

（実施細目）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 22 年 6 月 22 日から施行する。

(旭区交通安全功労者区長表彰要綱の廃止)

- 2 旭区交通安全功労者区長表彰要綱は、本要綱の施行をもって廃止する。

(旭区防犯功労者区長表彰実施要綱の廃止)

- 3 旭区防犯功労者区長表彰実施要綱は、本要綱の施行をもって廃止する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 30 年 12 月 1 日から施行する。

旭区美化・リサイクル運動推進功労者及び功労団体表彰要綱

(目 的)

第1条 この表彰は、旭区内において、旭区美化・リサイクル運動の推進に功労のあった個人及び団体を表彰し、本運動の一層の強化を図ることを目的とする。

(表彰対象)

第2条 次の各号の一に該当するもので、その業績または功労が特に顕著で、他の範とするに足る個人及び団体

(1) 公共施設及びこれに準ずるものの清掃活動に尽力し、多大な貢献が認められるもの。

(清掃)

(2) ごみの減量化・資源化(リサイクル)の推進に寄与したもの。

(リサイクル)

(3) 指導、啓発、広報活動等に尽力し、本運動の思想普及に多大な貢献が認められるもの。

(広報)

(4) 花いっぱい活動及び緑化活動に尽力し、多大な成果をあげたもの。(花いっぱい、緑化)

(5) 資材、物品、施設等を寄付し、本運動の推進に寄与したもの。

(寄付)

(6) その他、旭区美化・リサイクル運動の推進に寄与したもの。

(その他)

(表彰基準)

第3条 個人及び団体の表彰基準は、次のとおりとする。

(1) 要綱第2条の(1)から(4)まで及び(6)については、原則としてその活動が3年以上継続しているもの。

(2) 要綱第2条(5)については、5万円相当以上の資材、物品等の寄付をしたもの。

(3) 要綱第2条における表彰対象の業績または功労が、10年以上の場合は永年表彰の対象とすることができる。

(4) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うものは、対象者となることができない。

(推薦及び決定)

第4条 旭区連合自治会町内会連絡協議会は旭区長あてに推薦し、旭区長が被表彰者を決定する。

(表 彰)

第5条 表彰は、旭区長からの表彰状等の授与をもって、これを行う。ただし、合わせて記念品を授与することもできる。

(表彰時期)

第6条 表彰は、原則として年1回行う。

(事務局)

第7条 本表彰にかかる事務は、旭区総務部地域振興課資源化推進担当が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年6月19日から施行する。

この要綱は、平成13年5月31日から施行する。

この要綱は、平成16年6月3日から施行する。

この要綱は、平成20年3月31日から施行する。

この要綱は、平成23年6月14日から施行する。

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

旭地振第 489 号
令和 7 年 6 月 18 日

各連合町内会長 各位
各自治会町内会長 各位

旭区地域振興課長

令和 7 年度旭区地域活動デジタル化支援事業について（募集）

日頃から、旭区政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地域振興課では自治会町内会をはじめ地域活動を行う団体におけるデジタル化の推進に向けて、「旭区地域活動デジタル化支援事業」を実施します。

つきましては、本事業の活用を御検討いただくとともに、自治会町内会に所属する団体や地域活動を行う団体に向けて、本事業の御紹介をいただけますと幸いです。

御不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

1 実施内容

（1）アドバイザー派遣

活動のデジタル化を検討する自治会等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、取り組みたい内容や要望に応じたご相談（活動への I C T ツールの活かし方、I C T 機器の導入、I C T を活用した情報共有の方法など）について、わかりやすく個別具体的な提案や助言を行います。

【派遣期間】令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月末まで

（2）講師派遣型スマートフォン教室

総務省の「デジタル活用推進事業」として、デジタル活用の不安解消に向け、電源の入れ方やボタン操作の仕方といったスマートフォンの使い方に関する基礎講座を実施できます。実施にあたっては、近隣の公共施設等に講師を派遣して開催します。

2 申込みについて

電話またはメールにて、下記担当までご連絡ください。

【担当】旭区地域振興課地域力推進担当

電話 045-954-6028

E メール as-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

【担当】

（1）アドバイザー派遣に関する事

旭区地域振興課地域力推進担当 奥村・佐藤
電話 045-954-6028

E メール as-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

（2）講師派遣型スマホ教室に関する事

旭区区政推進課企画調整係 岩間・青木
電話 045-954-6026

E メール as-kikaku@city.yokohama.lg.jp



＼地域活動・自治会町内会活動／ デジタルで 解決・つながる・広がる



ウェブサイト、Googleフォーム、LINE、Instagram、Facebook、PayPayなど、多くのデジタルツールが私たちの身近な存在になりました！

自治会町内会活動、地域活動で
デジタルツールを活用できないかな・・・
電子マネーでの町内会費や参加費の支払いの要望も多いけれど・・・
電子回覧板の活用で負担を減らせるかな・・・
いつでもどこでも見られるデジタルツールで資料共有ができれば
便利だろうな・・・
デジタルツール活用の要望は多く聞くけれど、自分たちだけで使い
こなせるかな・・・
こんなお悩みを、ぜひお聞かせください！

LINE

オープンチャットで掲示板のように気軽な情報発信！公式アカウントを開設して広報活動を活性化しましょう！

SNS

80代以上でも日常的に使っている方は5割を超えています！楽しいイベントでの笑顔を投稿してみましょう！

Googleフォーム

アンケートにGoogleフォームも併用したところ、回答の9割がGoogleフォームからという結果に。集計も分析も自動でできてとっても便利です！

ご相談の流れ

実際の活用に向けて3回程度、専門のアドバイザーを派遣します！
ご相談だけでも可能です！

まずはメール・電話で
ご相談ください。

アドバイザーがお伺いします。
ご希望の日程・場所で
実施可能です。(※)

派遣実施後もサポート
期間を設けています！

※申し込み状況により調整が必要な場合があります。派遣実施期間は、令和8年2月までです。

旭区地域振興課地域力推進担当



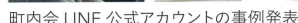
電話 045-954-6028 Fax045-955-3341
Eメール as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp



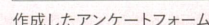
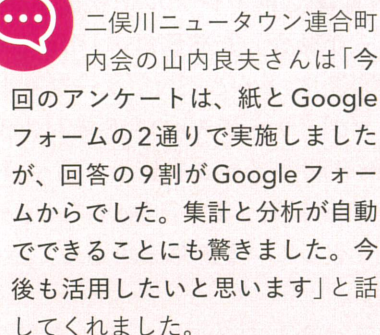
事例：アンケートや情報発信をデジタル化

01 Googleフォームを活用したアンケートの実施

その際、できるだけ多くの方に回答してもらい、集計も簡便にできる方法はないかと考え、Googleフォームによるアンケート作成を計画。二次元コードを記載したチラシを配布して回答してもらい、新しい方法に挑戦しました。

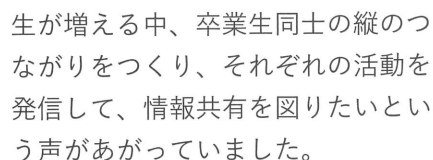


また、連合町内会の役員間や会員向けの情報共有・発信をスムーズに行う手段の1つとして、LINEの機能を学ぶ学習会も実施しました。練習用のオープンチャットを使い、基本操作から会議の日程調整や参加可否の確認などに使える「投票」「イベント」機能等を学ぶほか、LINE公式アカウントを導入している町内会から事例発表も行いました。



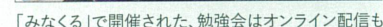
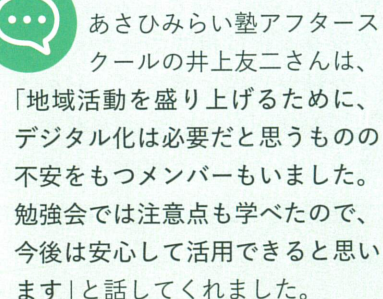
02 地域活動のスタートを支える情報発信を学ぶ

実施から10年以上が経過し卒業



そこで「地域活動デジタル化支援事業」を利用し、コアメンバー間の情報共有、卒業生全員が参加できるSNS選定、外部への情報発信の方法を学ぶことにしました。

全3回の勉強会を経て、卒業生が参加できるLINEオープンチャットが立ち上がりました。また、新たな地域活動をはじめるメンバーは、LINE公式アカウントを立ち上げ、広報活動の準備が進んでいます。



横浜市自治会町内会 DX 支援

自治会町内会活動をデジタルで課題解決

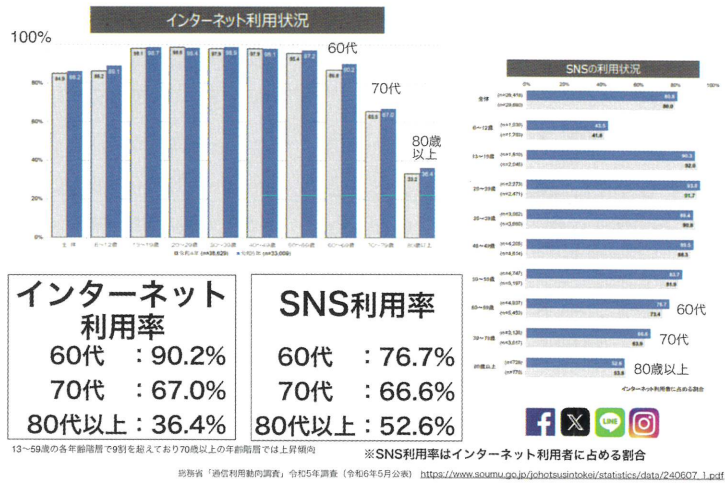
03 80代以上でもSNS利用率は5割超え

「地域活動デジタル化支援事業」のアドバイザーが紹介した総務省の「令和5年通信利用動向調査」によると、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の利用者は、80代以上でも5割を超えています。子どもや孫とLINEなどのSNSを使って、日常的にメッセージのやり取りをしている高齢者が増えていると予想されます。

自治会町内会の担い手の高齢化が進む中、なかなかデジタル化に踏み切れないという声も聞こえてきますが、今後は今以上にデジタルが普及し、状況が変わってくるのではないのでしょうか。



デジタル利用の現状



アドバイザー発表資料（出典：総務省「令和5年通信利用動向白書」）

04 自治会町内会DX応援事業

横浜市では「自治会町内会DX応援事業」のウェブサイトで、デジタル化に取り組む自治会町内会向けに、デジタルツールの紹介冊子や、デジタルツール活用の事例紹介（動画）などを公開しています。

デジタル化は目的ではなく、手段です。どのような地域課題に対して、どのようなデジタルツールが使われているのかを知り、真似するところから始めると、無理なく自治会活動の効率化や活性化を図ることができるのではないのでしょうか。



自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子

自治会町内会DX応援事業
【自治会町内会向け】



自治会町内会向け
デジタルツール紹介冊子



デジタルツール活用の
事例紹介



自治会町内会デジタルツール
展示・相談会（令和6年度）



ドローンによる災害時活動支援に関する協定を締結しました！

《訓練デモ飛行を6/14に実施します！！》

このたび、旭区と株式会社平間※は、令和7年5月29日付で「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。この協定により、崖地等の危険な場所においても、ドローンによる上空からの映像撮影などにより、迅速かつ安全・確実な情報収集が可能となります。また、協定締結後初の訓練デモ飛行を、6月14日に実施します。



※縫製事業を展開する区内事業者で、2019年にドローン事業部を立ち上げ、日本赤十字社等への研修会などを行っています。

1 協定について

<協定の概要>

協定の名称	災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定書
協定締結日	令和7年5月29日（木）
活動支援内容	災害発生現場等の被害状況調査 避難情報の発令及び解除に必要な情報収集の支援 災害時等においてドローンの活用が効果的と認める活動の支援



【左】株式会社平間 平間専務取締役 【右】旭区 権藤区長



2 訓練デモ飛行について

旭南部地区連合自治会主催の防災訓練において、次のとおり、デモ飛行を行う予定です。

(1) 実施日時

令和7年6月14日（土） 10時～

※防災訓練は、9時から開始予定。訓練項目の一つとしてデモ飛行を実施。

そのほか、木製組立式ベッドの組立て訓練や旭消防署指導によるスタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練が行われる予定。

(2) 場所 南本宿小学校 校庭

(3) 取材について

当日取材を希望される場合は、6月13日（金）正午までに下記お問合せ先へご連絡ください。

当日は、旭区役所、株式会社平間、旭南部地区連合自治会の関係者が取材に応じます。



お問合せ先

旭区総務課長 齋藤 修身 TEL 045-954-6003

【デモ飛行当日の様子】





GREEN × EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会

地元 旭区から
盛り上げよう!

開催期間 2027年3月19日から9月26日まで

2025年6月発行 第7号

区連会 資料 4-2

横浜国際園芸博覧会 旭区推進協議会ニュース

GREEN×EXPO 2027 に向けた旭区の実組や、
区内の花・緑・農に関する情報をお届けします。

✿ 旭区こども未来発見事業

中学生向けデザインワークショップ

令和6年 12月8日(日)



GREEN×EXPO 2027 の開催意義である、「自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を提案」に区内の中学生がチャレンジし、50年後の未来を想像するワークショップを開催しました。中学生 18 名が参加し、プロのデザイナーとともに 50 年後の遠い未来に思いをはせ、自分たちのまちに「あったらいいもの」を描きました。

完成した作品は、
市庁舎（1月25日～31日）や
あさひ魅力発信フェスタ（3月16日二俣川駅）
で展示しました。

❖ あさひ魅力発信フェスタ(開催2年前記念イベント)

令和7年 3月16日(日)

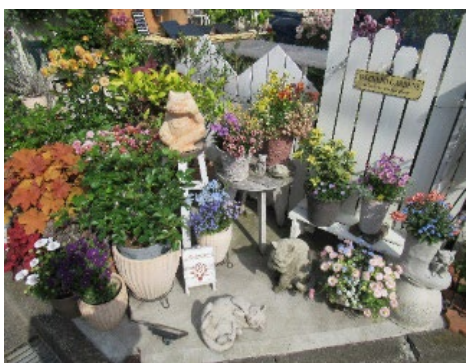


GREEN×EXPO 2027 開催2年前を記念し、二俣川駅東西自由通路にてイベントを実施しました。旭区内の中学生が50年後の未来を想像してデザインした絵画のパネル展や、パネル展に対する感想をお寄せいただく企画、横浜でとれた新鮮な野菜の販売等を行い、多くの方々に賑わいました。

イベント実施後、区役所1階にて、中学生の絵画パネル展示会を行いました。

❖ 2025旭オープンガーデン

令和7年 4月4日(金)～ 5月11日(日)



旭区の皆様が心を込めて手入れをしているお庭や花壇などを紹介し、来場者の皆さんに自由に巡って楽しんでいただくイベント「旭オープンガーデン」を開催しました。パンフレットは約9,000部を受け取っていただき、多くのご来場者様にご満足の声をいただきました。

また、タウンニュース、横浜ケーブルビジョン等各種メディアでご紹介いただくなど、旭区を知っていただくきっかけになりました。

※今後のイベント開催情報



←区 HP
区公式X→



発行：横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会(事務局;旭区区政推進課)

TEL：045-954-6027 Mail：as-2027engeihaku@city.yokohama.lg.jp

一步を踏み出してみよう！



【一般曹候補生試験案内】対象：18歳～33歳未満
 受付期間 第2回 7月 1日(火)～ 9月 2日(日)
 第3回 9月16日(火)～11月21日(金)

【自衛官候補生試験案内】対象：18歳～33歳未満
 受付期間 7月22日(火)～9月4日(木)
 (月1回基準で実施中)

【航空学生試験案内】対象：18歳～33歳未満
 受付期間 7月 1日(火)～ 8月29日(金)

資料請求は、下記の電話又はQRコードをご利用ください



防衛省

自衛隊神奈川地方協力本部横浜中央募集案内所
 横浜市中区山下町253-2

電話 045-662-9427



スマートフォン基本操作マニュアルを 18 区役所で配架します！ ～デジタル機器に不慣れな市民の皆様をサポートする取組を広げていきます～

デジタル化が急速に進む状況を踏まえ、横浜市ではスマートフォンの使い方を学べる講習会の開催や、各区でのスマートフォン相談員の育成などを通じて、市民の皆様がデジタル機器を安心して使っていただけるようなサポート（デジタルデバイドの解消）を行っています。

この度、取組拡充の一環として、スマートフォンの基本的な使い方や横浜市が提供するオンラインサービスの利用方法をまとめたマニュアルを 18 区役所に配架するとともに、「横浜 DIGITAL 窓口」のウェブサイトにも掲載します。ぜひご活用ください。

取組概要

マニュアル 名 称	○ 電源の入れ方、ボタン操作の仕方を知ろう（Android 版・iPhone 版） ○ 電話、カメラを使おう（Android 版・iPhone 版） ○ 新しくアプリをインストールしてみよう ○ インターネットを使ってみよう（Android 版・iPhone 版） ○ 地図アプリを使おう ○ メッセージアプリを使おう ○ 横浜市電子申請・届出システムの利用方法
配 架 期 間	令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

（マニュアルイメージ）



各区での配架場所については、資料裏面をご確認ください。

また、「横浜 DIGITAL 窓口」内のマニュアル掲載ページでもご案内しています。

マニュアル掲載ページ



裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(各区のマニュアル配架場所問合せ先)

区 名	区役所内配架場所	問合せ先部署	電話番号
青 葉 区	1階 区民ホール広報ラック 1階 区民活動支援センター入口付近	区政推進課 企画調整係	978-2216
旭 区	1階 ろびーぎゃらリー横	区政推進課 企画調整係	954-6026
泉 区	1階 エントランスホール	区政推進課 企画調整係	800-2331
磯 子 区	1階 総合案内窓口付近	区政推進課 企画調整係	750-2331
神 奈 川 区	本館5階 廊下 (503 番窓口横)	区政推進課 広報相談係	411-7021
金 沢 区	1階 エレベーター横資料配架コーナー	区政推進課 企画調整係	788-7726
港 南 区	1階 配架ラック	区政推進課 企画調整係	847-8327
港 北 区	1階 窓口案内配架ラック	区政推進課 広報相談係	540-2221
栄 区	本館1階 総合案内横	区政推進課 広報相談係	894-8335
瀬 谷 区	2階 エントランスホール	区政推進課 広報相談係	367-5635
都 筑 区	1階 エスカレーター横	区政推進課 企画調整係	948-2226
鶴 見 区	1階 区民ホール 庁舎案内窓口前	区政推進課 広報相談係	510-1680
戸 塚 区	9階 エレベーターホール横	区政推進課 企画調整係	866-8321
中 区	別館1階 区民活動センター前 本館1階 総合案内周辺	区政推進課 広報相談係	224-8123
西 区	4階 総務課前 (51 番窓口前)	区政推進課 企画調整係	320-8327
保土ヶ谷区	5階 高齢・障害支援課前	区政推進課 企画調整係	334-6228
緑 区	1階 エレベーターホール前	区政推進課 企画調整係	930-2228
南 区	6階 区政推進課前	区政推進課 企画調整係	341-1232

※マニュアルの内容や本事業に関するご質問は、デジタル統括本部デジタル・デザイン室 (671-4765) までお問合せください。

お問合せ先
デジタル統括本部 デジタル・デザイン室担当課長 生田 統 Tel 045-671-4763



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

